すみだ子育ち・子育て応援宣言墨田区次世代育成支援行動計画墨田区子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~平成31年度)

平 成 2 8 年 度 事 業 実 績 平 成 2 9 年 度 事 業 計 画

悪

田

X



「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」概要

1 計画の期間

平成 27~31 年度

2 計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法(平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間の時限立法)に基づき、平成 17 年 3 月に墨田区次世代育成支援行動計画、平成 22 年 3 月に同後期行動計画を策定した。

同法が 10 年間延長されたことを受け、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と一体化した行動計画として、 平成 27 年 3 月に本区の子ども・子育て支援の取組について定めた「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業 計画」を策定した。

3 事業数及び評価

事業数	A	В	その他
計画書掲載事業数 197 事業	190 事業	3事業	4事業

A:計画どおり進んでいる場合

B:計画に遅れが生じている場合

その他:計画の見直し等の必要が生じている場合

4 事業計画に対する考え方

平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」開始に合わせ策定した本計画に基づき、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援や、地域のニーズを踏まえた質の高い学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでいく。

併せて、本区の喫緊の課題である待機児童解消に向け、継続して教育・保育施設等の整備や定員拡大も実施していくことで、本計画の基本理念である「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち、すみだ」の実現を図る。

なお、各施策については、各主管課で明確な目標を見据えて取組むとともに、進捗状況を各年度で分析・評価し、計画内容と実態に乖離が生じた場合は計画の見直しを行っていく。

子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち すみだ

5年後の将来像

子ども 心身ともに健康に育ち、 すみだに愛着と誇りを 持つ気持ちが育まれ ている

子育て家庭

安心して子どもを生み、 子どもの尊い命を守りなが ら、生きがいを持って 子育てをしている

地域(企業含む)

地域の力によりみんなで子 育てし、子どもの未来への 可能性を引き出している

基本目標

目標(1)

子どもの最善の利益を 優先します

目標②

保育の量的整備 のみならず、保育の質を 重視します

目標③

困難を抱えた子どもと 家庭への支援体制を 手厚くします

目標(4)

地域の子育て力及び 連携を強化します

目標⑤ ワーク・ライフ・バランス を踏まえた支援を 実施します

具体的な方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の

- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの 促進
- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービ
- スの拡充と質の向上
- (1)ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援
- (4) 子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮してい
- る子どもとその家庭への支援

(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築
- (5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に

- むけた環境づくりの推進
- (2) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

重点事業

- ・児童館事業
- ·児童館等整備事業
- ・学童クラブ ★
- ・学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保
- 高学年の放課後の居場所の確保
- ・放課後子ども教室
- ・放課後子ども総合プランの推進
- 公園再整備の計画的推進
- 国際理解教育の推進
- いじめ防止対策の推進
- ・小・中学校での食育の推進
- ・健康と体力向上の推進
- 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)★
- ・小児医療体制の充実・確保
- · 食育啓発·推進事業 ·緊急一時保育 ★
- ·一時保育 ★
- ファミリー・サポート・センター事業 ★
- ・子育てひろば事業 ★
- いっしょに保育。
- ・子育て安心ステーション事業
- ・認定こども園の整備誘導
- ・既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業
- ・認可保育所の整備 ★
- ・認証保育所の認可保育所への移行支援 ★
- 区立認可保育所改築計画
- ·延長保育 ★
- ·訪問型病後児保育 ★
- ·施設型病後児(病児)保育 ★
- 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」 の策定・実施
- 子ども主体の協同的な学びプロジェクト
- 保育士の確保
- ・保育所における障害児保育
- ・学童クラブへの障害児の受け入れ
- ・障害(発達障害を含む)児の放課後対策
- ・要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防 止の強化
- ·養育支援訪問事業 ★
- ·認証保育所保育料負担軽減補助事業
- ・「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用
- ・学校における地域人材の活用
- 学校支援ネットワーク事業
- 次世代ものづくり人材育成支援事業
- ・中学生の職業体験・保育体験学習の充実や
- 小学生の幼児との交流 子育てサポーターの育成・活用
- 地域子育て支援ネットワークの構築
- ・地域子育で支援拠点における利用者支援事業
- ・保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業)
- 地域防犯対策
- 安全・安心メール
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・男性の育児参加にむけた意識啓発
- ・赤ちゃん休けいスポット事業
- ・子育て支援のための情報発信アプリの運用
- ・子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用

子ども・子育て 支援事業計画

教育 保育給付

施設型給付

認定こども園 幼稚園 保育所

地域型保育給付

小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保育 事業所内保育

地域子ども・子育て 支援事業

- · 利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- 好婦健康診查
- · 乳児家庭全戸訪問事業
- · 養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワー ク機能強化事業(その他要保 護児童等の支援に資する事
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリー・サポート・セン ター事業(子育て援助活動支 援事業)
- ・一時預かり事業
- · 延長保育事業
- · 病児 · 病後児保育事業
- ・放課後児童クラブ(放課後児 童健全育成事業)
- ・実費徴収に係る補足給付を行 う事業
- 多様な主体が本制度に参入す ることを促進するための事 業

◎:重点事業

1 子どもの最善の利益を優先します 方向性(1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

	圧(1/) このの音がは自つを自むを記して	
1	児童館事業◎	1頁
2	児童館等整備事業◎	2頁
3	学童クラブ◎	2頁
4	学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保◎	2頁
5	高学年の放課後の居場所の確保◎	2頁
6	放課後子ども教室◎	3頁
7	放課後子ども総合プランの推進◎	4頁
8	公園再整備の計画的推進◎	5頁
9	墨田区の児童館のあり方の検討	5頁
10	児童館・学童クラブ等職員の研修	6頁
11	児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置	6頁
12	「(仮)放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置	6頁
13	コミュニティ会館事業	7頁
14	学校の校庭開放	7頁
15	わんぱく天国	7頁
16	農山村生活体験事業	8頁
17	科学教室	8頁
18	サブ・リーダー講習会	8頁
19	ジュニア・リーダー研修会	9頁
20	少年団体の育成	9頁
21	若年者就職サポート事業	9頁

方向性(2)子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

22	国際理解教育の推進◎	10頁
23	いじめ防止対策の推進◎	10頁
24	特色ある学校づくり	11頁
25	道徳教育の推進	11頁
26	体験的な活動を取り入れた学習の展開	11頁
27	人権教育	12頁
28	帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導	12頁
29	情報教育の推進	12頁
30	学校運営連絡協議会の設置と運営	12頁
31	学力向上「新すみだプラン」推進事業	13頁
32	幼保小中一貫教育の推進	13頁

33	3 区立学校の適正配置	14頁
34	- I 学校ICT化の推進	14頁
35	5 5050プログラム	14頁
36	- 3 環境学習の支援	15頁
37	7 環境体験学習	15頁
38		15頁

方向性(3)子どもの心とからだの健康づくりの促進

39	小・中学校での食育の推進◎	16頁
40	健康と体力向上の推進◎	16頁
41	思春期相談	16頁
42	エイズ及び性感染症等に関する性教育	17頁
43	喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	17頁
44	教育相談事業	17頁
45	スクールカウンセラーの配置	18頁
46	スクールサポート事業	18頁
47	ステップ学級	18頁

2 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します

方向性(1)親と子の健康づくりの促進

48 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)◎	19頁
49 小児医療体制の充実・確保◎	19頁
50 食育啓発・推進事業◎	20頁
51 親子健康手帳の交付	20頁
52 妊婦健康診査	21頁
53 妊婦歯科健康診査事業	21頁
54 乳児健康診査	21頁
55 1歳6か月児・3歳児健康診査	22頁
56 育児相談・出張育児相談	22頁
57 アレルギー健診・教室	23頁
58 歯科衛生相談	23頁
59 子どもの事故防止のための啓発活動の推進	23頁
60 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)	24頁
61 子どもの予防接種	24頁

方向性(2)子育て支援サービスの充実

62 緊急一時保育◎	25頁
63 一時保育◎	25頁
64 ファミリー・サポート・センター事業◎	25頁
65 子育てひろば事業◎	26頁
66 いっしょに保育◎	26頁
67 子育て安心ステーション事業◎	26頁
68 短期保育(ショートナースリー)	26頁
69 ショートステイ	27頁
70 トワイライトステイ	27頁
71 児童館での乳幼児一時預かり	27頁
72 在宅子育てママ救急ショートサポート	27頁
73 つどいの広場・子育て広場	28頁
74 児童館の乳幼児事業	29頁
75 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業	29頁
76 児童養育家庭ホームヘルプサービス	29頁
77 幼児の時間	29頁
78 未就園児への開放広場	30頁
79 ブックスタート	30頁

◎:重点事業

方向性(3)認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

カドは(5)。成在ことで図。休月か、幼稚園寺の教育、休月り、これの孤儿と真。	
80 認定こども園の整備誘導◎	31頁
81 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業◎	31頁
82 認可保育所の整備◎	31頁
83 認証保育所の認可保育所への移行支援◎	32頁
84 区立認可保育所改築計画◎	32頁
85 延長保育◎	32頁
86 訪問型病後児保育◎	33頁
87 施設型病後児(病児)保育◎	33頁
88「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施@	33頁
89 子ども主体の協同的な学びプロジェクト◎	34頁
90 保育士の確保◎	34頁
91 地域型保育事業(家庭的保育者(保育ママ))	34頁
92 地域型保育事業(小規模保育所等の整備)	35頁
93 家庭的保育事業の給食提供	35頁
94 私立幼稚園の預かり保育	35頁
95 区立認可保育所の民間活力の導入	36頁
96 認可保育所の遊具整備	36頁
97 休日保育	36頁
98 スポット延長保育	36頁
99 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回	37頁
100 保育所保育料の適正化	37頁
101 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進	37頁
102 子育て出前相談	37頁

目 次

3 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします 方向性(1)ひとり親家庭等への支援

カドロ (一) ひこう 税 が 歴 中 ・ の 人 版	
103 子ども医療費助成制度	38頁
104 ひとり親家庭医療費助成制度	38頁
105 区立幼稚園保育料の負担軽減について	38頁
106 私立幼稚園等園児の保護者への助成	38頁
107 未熟児養育医療	38頁
108 育成医療及び療育給付事業	38頁
109 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業	38頁
110 母子·父子相談、女性相談、家庭相談	39頁
111 女性のためのカウンセリング & DV相談	39頁
112 東京都母子及び父子福祉資金(技術習得資金)の貸付	39頁
113 ひとり親家庭自立支援給付金事業	39頁
114 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業	40頁
115 母子緊急一時保護事業	40頁
116 母子生活支援施設	40頁

方向性(2)障害のある子どもの発達と成長支援

117 保育所における障害児保育◎	41頁
118 学童クラブへの障害児の受け入れ◎	41頁
119 障害(発達障害を含む)児の放課後対策◎	41頁
120 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施	42頁
121 心身障害児(者)歯科相談等事業	42頁
122 療育・訓練事業	43頁
123 幼稚園における障害児教育	43頁
124 就学相談	44頁
125 特別支援学級運営	44頁
126 特別支援教育への対応	45頁
127 交流教育・障害児理解教育の実施	45頁
128 障害者(児)各種助成事業等	46頁
129 学齢期障害児への移動支援サービス事業	46頁

◎:重点事業

方向性(3)保護が必要な子どもとその家庭への支援

130 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎	47頁
131 養育支援訪問事業◎	47頁
132 社会的養護推進のための啓発強化	48頁
133 虐待防止にむけた啓発活動の推進	48頁

方向性(4)子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

134 認証保育所保育料負担軽減補助事業◎	49頁
135 児童に関する各種手当の支給	50頁
136 生活困窮者学習支援事業	50頁

目 次

4 地域の子育て力及び連携を強化します

方向性(1)親同士のつながりと子育て力の育成

<u> </u>	
137「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用◎	51頁
138 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス	51頁
139 育児学級	51頁
140 子育て講演会	52頁
141 家庭教育学級	52頁
142 自主グループ等への支援	52頁

方向性(2)地域の子育て力の育成と協働

143 学校における地域人材の活用◎	53頁
144 学校支援ネットワーク事業◎	54頁
145 高齢者と園児のふれあい給食	54頁
146 高齢者団体活動の支援	55頁
147 いきいきプラザにおける交流事業	55頁
148 次代に継ぐ平和のかたりべ事業	56頁
149 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業	56頁
150 伝統文化等に触れ合う機会の提供	56頁
151 青少年委員活動	56頁
152 青少年育成委員会活動の支援	56頁
153 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携	57頁
154 総合型地域スポーツクラブの活動支援	57頁
155 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援	57頁
156 すみだ地域応援サイト「いっしょにネッと」の管理運営	57頁
157 すみだガバナンスリーダー養成講座	58頁
158 地域プラザ整備事業	58頁

方向性(3)企業等の子育て力との協働

201 9 T (2) T 2 (2) 4 9 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
159 次世代にたいするものづくり人材の育成支援◎	59頁
160 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流◎	59頁
161 職業体験事業	60頁

◎:重点事業

方向性(4)個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

AD I THE COURT OF THE PROPERTY	
162 子育てサポーターの育成・活用◎	61頁
163 地域子育て支援ネットワークの構築◎	61頁
164 地域子育て支援拠点における利用者支援事業◎	61頁
165 保育コンシェルジュ事業(利用者支援事業)◎	61頁
166 乳幼児子育て相談	62頁

方向性(5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

167 地域防犯対策◎	63頁
168 安全・安心メール◎	63頁
169 スクールゾーン育成事業	64頁
170 セーフティ教室	64頁
171 交通安全教室	64頁
172 すみだこども110番	64頁
173 緊急通報装置等の防犯設備	65頁
174 防犯ブザーの貸与	65頁
175 通学路防犯対策	65頁

5 ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します 方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

176 ワーク・ライフ・バランス推進事業◎	66頁
177 男性の育児参加にむけた意識啓発◎	66頁
178 働く女性のための支援事業	67頁
179 再就職支援のための事業	67頁
180 男の生き方セミナー	67頁
181 <mark>すずかけ大学</mark>	68頁
182 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進に向けた啓発	68頁
183 子育て中の女性向け啓発事業	68頁

方向性(2)子育てにやさしいまちづくりの推進

184 赤ちゃん休けいスポット事業◎	69頁
185 すみだ良質な集合住宅認定制度	69頁
186 放置自転車対策	69頁
187 交通バリアフリー事業	70頁
188 道路バリアフリー事業	70頁
189 公園等の出入口バリアフリー化	70頁
190 公衆トイレ等のバリアフリー化	70頁
191 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備	70頁

方向性(3)子育て家庭の視点に立った情報の発信

192 子育て支援のための情報発信アプリの運用◎	71頁
193 子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用◎	71頁
194 子育て支援情報の提供	71頁
195 区報及びCATVによる情報提供	71頁
196 区ホームページ等の外国語版の作成	72頁
197 いきいき子育てガイドブックの作成	72頁

事	写業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
1 児童食	馆事業◎	・中高生の居場所づくり	全区立児童館(11館)で	継続して実施します。	全区立児童館(11館)	A	継続して実施しま
		→多感な時期にある中高生の健全	実施しました。		で実施		す。
(子育7	て政策課)	育成を図るため、地域の児童館					
		を活用し、夜間利用の拡大を図					
		ります。					
		・異年齢集団活動支援					
		→核家族が常態となっているなか					
		で、多様な人々との出会いの場					
		を設け、役割分担に応じた幅広					
		い年代層の交流を進めます。					
		・ボランティア活動体験等					
		→様々な機会を提供して、地域外					
		のキャンプ活動や農山村ボラン					
		ティア体験などを通じた交流を					
		進めます。					
		・子どもを取り巻く問題へのサポ					
		ート機能の向上					
		→児童を取り巻く様々な問題を継					
		続的に解決していく場を設ける					
		とともに、他の関係機関との連					
		携を図りながら、学校等への支					
		援を行います。実施にあたって					
		は、職員の基礎的技術(ソーシ					
		ャルワーク・カウンセリング・					
		コミュニティワーク)や児童館					
		における質の向上を図ります。					
		・児童館のPR等					
		→児童館祭を開催し、地域の人と					
		の交流を図るとともに、児童館					
		の活動を広く周知します。					

			I .	1	1		<u> </u>
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
2	児童館等整備事業◎ (子育て政策課)	・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 ・地域のニーズに対応した児童館等の整備を検討します。	_	施設の老朽化の度合い を調査のうえ、改修計画 を策定し、順次改修を実 施していきます。	立花児童館のトイレ改 修工事を実施	A	東向島児童館トイレ 改修設計・工事、江 東橋児童館トイレ改 修設計を実施予定
3	学童クラブ◎★ (子育て政策課、地域活動 推進課)	・保護者の就労等により、放課後 や学校休業日に家庭で子どもを 保護・育成することができない 場合に、小学校3年生(必要に応 じて6年生)までを対象に、児童 館等で実施する学童クラブで子 どもを育成します。	・区立33か所 民設5か所 【子育て政策課】 児童館等で計29か所 【地域活動推進課】 コミュニティ会館 3館で計4か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施	・合計42か所に増やします。・開所時間や開所日数の拡充について、検討を行います。	・区立36か所 民設5か所 【子育て政策課】 児童館等で計33か所 【地域活動推進課】 コミュニティ会館 2館で計3か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施	A	【子育て政策課】 児童館等で計35 か所実施 【地域活動推進課】 コミュニティ会館 2館で計3か所実施 【民設民営】 保育所等で5か 所
4	学童クラブ待機児童 の放課後の居場所の 確保 ^② (子育て政策課)	・学童クラブ待機児童を対象とした「ランドセル預かり」事業等を全児童館で実施し、放課後の 居場所を確保します。	_	・全区立児童館(11館) で実施	区立の全児童館(11館) で実施	A	・全児童館(11館)で 実施します。
5	高学年の放課後の居 場所の確保◎ (子育て政策課)	・学童クラブを卒室した小学校4年生以上の児童に対し、児童館において登録制を前提とした入館管理を実施し、放課後の居場所を提供するとともに、児童が自立できるよう、保護者と協力して支援していきます。	_	・具体的な事業内容について検討し、実施していきます。	高学年の自立に向けた 支援を各児童館で実施	A	・自立に向けた支援 について、各児童 館で実施します。 ・登録制制度につい て、調査・検討を 行います。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
6	放課後子ども教室◎(地域教育支援課)	・子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者等に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。	【放課後子ども教室】 ・いきいきスクール型 2校 ・校庭開放型 14校	・区内の全小学校(25 校)でのののののののののののののののののののではずらのできれるのででは、一学ではないでは、一学には、一学には、一学には、一学には、一学には、一学には、一学には、一学に	・いきいきスクール型3校・校庭開放型15校	A	・4月放業を表現である。 ・4月次による。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
7	放課後子ども総合プランの推進◎ (子育て政策課、地域教育支援課)	・共働き家庭等の「小1の壁」を 打破するとともに、次代を担う 人材を育成するため、全て・安全・ 学児童が放課後等を安全・活動や 学児童ごし、多様な体験・ に過ごしができるよう、 できるようブ及な とした学童の計画的な整備 等を進めるとともに、 携を図っていきます。		・一体型12か所、連携型 13か所を開発を開始を 13か所を開始を 13か所を 13かので 13かの 13かの 13かの 13かの 13かの 13かの 13かの 13かの	・一体型 9か所 連携型 9か所	A	・学放児でグ実合るき会でいます。

			I	I	1	○· <u></u>	(
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
8	公園再整備の計画的 推進◎ (都市整備課・道路公園 課)	・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。	提通公園再整備基本設 計。	・墨田区公園マスタープランに基づき、計画的な公園改修を行います。	・堤通公園 (そのでは) を実施 (できない) を実施 (できない) を実施 (できない) を実施 (できない) を表示 (できない) を表示 (できない) を表示 (できない) では、 (できない) ではない) では、 (できない) ではない) ではない) ではない) (できない) ではない) ではない) (できない) ではない) ではない) (できない) ではない) ではない) (でき	A	【都開業 ・開東整備と ・関東整備と ・関東を ・の工。 ・の工。 ・の工。 ・の工。 ・の工。 ・の工。 ・の工。 ・の工。
9	墨田区の児童館のあ り方の検討 (子育て政策課)	・10年、20年先を見据えた墨田区 児童館のあり方の指針を示すた め、検討委員会等で構想策定を 行います。 ・教育、児童福祉などの子育てや 健全育成の関係者をはじめ、ま ちづくりに関わる幅広い分野の 専門家・区民とによるシンポジ ウムを開催し、広く意見の聞き 取りを行います。	_	・墨田区の児童館の機能・役割について、そのビジョンを示します。	事を実施しました。 地域子育て支援事業、利 用者支援事業を児童館 の指定管理者への説明 を実施	A	します。 ・地域子育て支援事業、利用者支援事業を全区立児童館(11館)で実施児童館のあり方は放課後子ども総合プランと合わせて、検討を行います。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					以于木、 A · 因还于不
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
10	児童館・学童クラブ等職員の研修 (子育て政策課、地域活動推進課)	・児童館、コミュニティ会館の各活動の充実を図り、地域の子どもの拠点となるよう、これら職員の質の向上を図るため、研修を実施します。 ・学童クラブ指導員の研修による資格取得を促進します。	_	・研修を実施します。	職員合同研修を2回実施	A	・民間の児童館・学 童クラブも参加で きる合同研修を実 施します。
11	児童館・学童クラブ等 の連絡協議会の設置 (子育て政策課、地域活動 推進課、子育て支援総合 センター、地域教育支援 課)	・児童館・学童クラブ等の連絡協議会を設置し、学校連絡協議会、青少年育成委員会、要保護児童対策地域協議会等の既存の各組織との連携を図りつつ、情報交換や研修などを通じて、墨田区の子ども・子育て支援、健全育成の促進を図ります。		・連絡協議会を設置し、連携を図ります。	・区立児童館長含めた館 長会を毎月実施 ・職員合同研修を2回実 施	A	・民間の児童館・学 童クラブも参加で きる合同研修を実 施し、情報交換の 場を設けます。連 絡協議会の設置に 向け、検討を行い ます。
12	「(仮) 放課後子ども 総合プラン運営委員 会」の設置 (子育て政策課、地域教育 支援課)	・教育や福祉などの多様な機関と 連携する「(仮) 放課後子ども総 合プラン運営委員会」が、墨田 区における総合的な放課後対策 のあり方について十分な協議を 行い、指針を示します。 ・また、「総合教育会議」も活用し ていきます。	_	・運営委員会を設置し、 放課後子ども総合プラ ンの推進を図ります。	実施に向けた検討を行いました。	A	継続して実施します。

_			I	T	1	0	(中未、人) 因廷尹未
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
13	コミュニティ会館事	・幼児、小学生及び、中高生を対	幼児、小・中学生を対象	指定管理者制度導入に	全コミュニティ会館の	A	全コミュニティ会館
	業	象にスポーツを通じた交流事	に、スポーツを通じた交	伴い、以下のサービス等	指定管理者制度導入に		において、より多年
	() () () () () () () () () ()	業、文化を通じての交流事業、	流事業、文化を通じての	を提供し、事業の充実を	伴い、各種交流事業の		齢層間に渡る交流を
	(地域活動推進課)	まつり・つどい事業等を行いま	交流事業、まつり・つど	図ります。	外、中高生対策事業、異 年齢間交流事業、ボラン		目標とした事業展開
		す。	い事業等を全コミュニ	・中高生の居場所づくり	ティア活動体験などを		や、サポート体制の
			ティ会館 (3館) で実施	・異年齢集団活動支援	行い、またサポート体制		拡充を図り、安心し
			しました。	・ボランティア活動体験	の構築準備を全コミュ		て利用が出来る『子
				等	ニティ会館(3館)で実		どもの居場所』づく
				・子どもを取り巻く問題	施した。		りを進めていきま
				へのサポート機能の向			す。
				上			
14	学校の校庭開放	子どもの遊び場を確保するため、	区立小学校11校で実施	・学校の校庭開放事業か	区立小学校 9 校で実施	A	・4月から2校が校
	/ 1/1 1-4-4/	区立小学校の校庭を原則として	・開放日数 358日	ら放課後子ども教室へ	・開放日数 380日		庭開放型放課後子
	(地域教育支援課)	毎日曜日の午前9時~午後5時	・利用者数 延10,108人	の移行を図ります。	・利用者数 延 10,471 人		ども教室に移行し
		まで(10月~3月は午前10時~					ました。
		午後4時まで)開放します。					・引き続き校庭開放
							型放課後子ども教
							室への移行を図り
							つつ、実施してい
							きます。
15	わんぱく天国	・押上公園内にあり、わんぱく広	利用者数 延34,309人	継続して実施します。	・利用者数 延 37, 496 人	A	継続して実施します。
	(地址	場、わんぱく砦等、子どもが自					
	(地域教育支援課)	然にふれながら、のびのびと自					
		由に冒険的な遊びができる場					
		で、プレイリーダーが常駐して					
		います。地域のボランティア団					
		体の協力により、季節に応じた					
		様々なイベントを行います。					

_							(尹未、) 月廷尹未
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
16	農山村生活体験事業	・山形県高畠町との交流	・高畠町との交流	継続して実施します。	・高畠町との交流	A	・山形県高畠町との
	(地域教育支援課)	→夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。 ・こども自然体験 →平成24年度より実施。自然の中で小・中学生の交流を図ることを目的とし、茨城県県北地域で実施しています。	参加者数 墨田→高畠 29人 高畠→墨田 32人 ・こども自然体験 参加者数 40人		参加者数 墨田→高畠 15 人 高畠→墨田 40 人 ・こども自然体験 参加者数 32 人		交流 →継続して実施しま す。 ・こども自然体験 →継続して実施しま す。
17		・小・中学生を対象に、実験やフ	参加者数	継続して実施します。	27年度をもって事業を	その他	27年度をもって事業
11	(地域教育支援課)	ィールドワークを通して、環境 問題、命の尊さを学習する科学	・小学生 126人 ・中学生 27人	TENNE C C X NE C S 7 8	廃止しました。	土曜授業の増加に 伴い応募者数が減	を廃止しました。
		制度、前の与さを子首りる科子 教室を実施し、科学的能力の育	· 中子生 21八			少する傾向にある	
		成・向上を図ります。				ため「子どもすみ だ博士セミナー」	
						「親子で楽しむサ	
						イエンス教室」等 代替事業に置き換	
						えることとし本事	
						業は27年度をも	
						って廃止しまし た。	
18	サブ・リーダー講習会	・夏期は、小学校5・6年生を対	参加者数	継続して実施します。	参加者数	A	継続して実施します。
	(地域教育支援課)	象に、子ども会等のグループ活	・夏期 42人		・夏期 49 人 ・冬期 63 人		
	(地域教育又抜碟)	動のリーダーとしての基礎的な	・冬期 61人		- 今州 03 八		
		知識や技術を習得します。 ・冬期は、4~6年生を対象に、					
		・冬期は、4~6年生を対象に、 野外活動実習や宿泊研修を通					
		し、自然とのふれあいや集団生					
		活の楽しさを体験します。					

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
19	ジュニア・リーダー研修会	・青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、中学1年生		継続して実施します。	・研修生数 57人・研修会実施 12回	A	継続して実施します。
		から高校3年生までを対象に、研	・指導実習 6回		・指導実習 6回		
	(地域教育支援課)	修会を通じて子ども会の行事の 企画・運営の知識、レクリエー ション指導の技術などを習得し					
		ます。					
20	少年団体の育成	・少年団体の自主的な活動に対し、 必要に応じて専門的・技術的な		継続して実施します。	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 83 団体	A	継続して実施します。
	(地域教育支援課)	助言等の援助を行うことによ	774 III II I				
		り、各少年団体の育成及び活動 の充実を図ります。					
21	若年者就職サポート	・39歳以下の若年求職者を対象に		継続して実施します。	· 個別相談 468人	A	・個別相談を毎週月
	事業	個別キャリアカウンセリング、	・セミナー18回193人		・セミナー 22回140人		曜日から金曜日、
	(経営支援課)	就職活動支援セミナー、高校生			・高校生支援		第2・4土曜日(祝
		就労支援、企業見学会などを実	2回203人		2回215人		日・年末年始除く)
		施します。	・企業見学会等		・企業見学会等		の13時から17時に
			9回62人		9回27人		実施
							・セミナー 7回
							・高校生支援 2回
							・企業見学会等 9回

	T				1	0 : ±///	(尹未、人) 因廷尹未
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
22	国際理解教育の推進 ⑤ (指導室)	・国際社会の中で日本人として自 覚をもち、世界の人々と文化を 互いに理解しあい、交流できる 資質を育てるため、外国人講師 の派遣など、国際理解教育を推 進します。	外国人講師を派遣しました。	充実を図ります。	平成27年度より外国 人講師を派遣する日数 を増やし、国際理解の充 実を図りました。	A	・引き続き、小学校に は1538日、中学校に は、825日外国人講 師を派遣し、児童・ 生徒が外国人との コミュニケーショ ンを図る力を養う。
23	いじめ防止対策の推 進◎ (庶務課、指導室)	・「墨田区いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止対策 基本方針やプログラムを作成 し、保護者、地域、事業者等の 連携のもと、地域社会全体でい じめの防止、早期発見、早期対 応の取り組みを強化します。		・いじめ防止対策を総合的・効果的に推進します。	・協議会や専門委員会を開催し、いじめに対た。 開催し、いじが課した。 ・研修ではいいではいいではいいでのいいではいいではのが、いいでのではいいでのではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは	A	・「いじめに関する授業」、「いじめに関する授業」、「いじめに関する研修」を年間3回全小・中学校で実施し、いじめの未然防止に努めます。毎月10日を「すみだ」とめ防止の日」とし、いじめ防止の啓発を図ります。

		T			T	0 :	(学术、人) 因廷学术
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
24	特色ある学校づくり (指導室)	・各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 ・成果は地域に発表していきます。	・区立小学校 10校・区立中学校 4校・区立幼稚園 2園	充実を図ります。	平成29年1月リバーサイドホールにて、各学校による特色ある学校づくりについて研究発表会を実施し、周知しました。	A	・引き続き指定をした 学校(園)は、今日 的教育課題について 特化しの学校を れぞれの学校を お動研究し、そ まを公開発を ます。 ・区立小学校 8校 ・区立切稚園 1園
25	道徳教育の推進 (指導室)	・豊かな心をもち、人間としての 生き方の自覚を促し、道徳的実 践力を身につけた児童・生徒を 育成するための道徳教育を推進 します。	全区立小・中学校で、道 徳授業地区公開講座を 開催しました。	充実を図ります。	全区率小・中学校で道徳 地区公開講座を実施し ました。	A	・引き続き家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するために道徳授業地区公開講座を実施し、全学校全学級におい公開ではある時間の公開をします。
26	体験的な活動を取り 入れた学習の展開 (学務課、指導室)	・児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 ・移動教室や野外体験活動の充実を図ります。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・全区立小・中学校にて ボランティア活動や 自然体験活動などを 実施しました。 ・宿泊を伴う移動教室や 野外体験活動を実施 し、充実を図りまし た。	A	・引き続き全区立小・ 中学校で実施します。 ・日光移動教室の充実 を図るため、しおり の改訂を行います。

			I	T	_	0	(学术、人) 因廷学术
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
27	人権教育 (指導室)	・同和問題の解決にあたるため、 地域や学校の実態に即して、同 和教育を中心に据えた人権教育 の推進を図るとともに、あらゆ る偏見や差別をなくす人権教育 を推進します。	全区立小・中学校・幼稚園で実施しました。	充実を図ります。	・全区立小・中学校・ 幼稚園で実施しま した。 ・小・中学校で路上生活 者への偏見・差別の解消 を図る特別授業を年間 3回、長期休業前に実施 しました。	A	・引き続き全区立小・ 中学校・幼稚園で実施します。 ・引き続き小・中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間3回、長期休業前に実施します。
28	帰国・外国人等児童生 徒のための日本語指 導 (指導室)	・帰国・外国人児童生徒のために、 区立中学校に日本語指導の教師 を加配し、日本語指導を行いま す。 ・錦糸小学校に墨田区帰国・外国 人児童生徒学習支援教室(すみ だ国際学習センター)を設置し、 専門家が学校や社会生活への円 滑な適応を図るとともに学習支 援を行います。	2校で実施しました。	充実を図ります。	・帰国・外国人児童生徒のために、通訳派遣やすみだ国際学習センターの通室等学習支援を図りました。	A	引き続き、児童・生徒、 保護者、学校のニーズ に応じた派遣等を実 施します。
29	情報教育の推進 (指導室)	・児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、 コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・情報機器を活用した授業づくりを推進してきました。	A	全小学校にタブレット端末が導入され、学力の定着を図る教育 を推進します。
30	学校運営連絡協議会 の設置と運営 (指導室)	・全学校に学校運営連絡協議会を 設置し、学校の課題や教育効果 を地域に発信するとともに、地 域の意見を積極的に取り入れ、 開かれた学校づくりを推進しま す。	教育委員と小学校・学校 運営連絡協議会会長と の懇談会を実施しまし た。	充実を図ります。	全区立小・中学校、幼稚園で学校運営連絡協議会を設置し、年間3回以上実施しました。	A	引き続き、区立全小・ 中学校、幼稚園で設置 し、開かれた学校づく りを推進します。

		T	I	I	1	0	(甲木、人) 因廷甲木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
31	学力向上「新すみだプラン」推進事業 (すみだ教育研究所)	・児童・生徒の学力向上に資する ため、区で統一した「学習状況 調査」を実施し、その結果を踏 まえて各学校が自校の指導方法 を見直すとともに、自校の児 童・生徒の実態に応じた具体的 な対応を図っていきます。	・「墨田区学力向上3か 年計画」に基づき、 年計画」に基づき、 で学習状況調言を 大な学習がより、 大な発行して を発行する。 を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表したで を表した。 を、ました。 を表した。 を表した。 を表した。 を表した。 を表した。 を表した。 を表した。 を表した。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、	充実を図ります。	・「墨田区学力向上3か年計画」に基づき、区の学習状況調査結果を教員と共同して基づいた公開授業を実施したうえで、報告とまして、第回の学力により、指導法の工夫を基軸としてアリングを書のPDCAサイクルを実施しました。・放課後学習実施校35校	A	・「学習を ・「学習を ・「学習を ・「学習を ・「学習を ・「学習を ・「特別で ・「大学で ・」に ・」に ・」に ・」に ・」に ・」に ・」に ・」に
32	幼保小中一貫教育の 推進 (すみだ教育研究所)	・子どもたちの健全育成や学力向 上を図るため、幼稚園(保育所)、 小学校、中学校の各課程への移 行を円滑に接続し、子どもたち 一人ひとりの発達に応じたきめ 細かい教育を系統的・計画的に 進めていきます。	・「幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全区展別をスタート。員教育巡回指進の一貫教育の配置によるのの配置による幼保ののででは、「幼保ののでは、一貫を対し、各ブロックを開催した。	充実を図ります。	・全10ブロックで幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員等が集まり、ブロックごとに年2回、幼保小中連絡協議会を開催しました。・「幼保小中一貫フォーラム」を実施し、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知しました。	A	引き続き、幼保小中連 携体制を整備・充実に せ、異校種への適に 進を図ります。 ・学校への人的支援や 財政支援 ・幼保小中一貫教育 オーラムの開催 ・小学校すたーとブックので配布 ・中学校すたーとブック(仮称)の作成・配 布

◎・主派ず未、↑・因 た す							() PICC / 1 PONCE PIC
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
33	区立学校の適正配置 (庶務課)	・少子化に伴う区立小・中学校の 小規模化とこれに伴う教育上の 諸問題を解消するため、区立 小・中学校の統合による適正配 置を行います。	・吾嬬第一中学校と立花 中学校を統合し、吾嬬立 花中学校の開校に向け 準備しました。「新たな 墨田区立学校適正配置 等実施計画」の見直しを 行いました。	・(平成25年9月に計画 の見直しを行い、予 定していた学校統廃 合の実施を見送りま した。今後の適正配 置等については、本 計画終了後に改めて	なし	その他 (実績なし)	予定なし。
34	学校 I C T 化の推進 (庶務課)	・教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。	・校務支援システムの安 定運用を図るととも に、電子黒板の研修を 行うなど、教員の ICT 活用能力の向上を図 りました。	検討を行います。) ・引き続き校務支援システムの安定運用を図るとともに、教室のICT活用能力の向上を図り、学校のICT化を推進します。	・校務用PC更新完了。 ・電子黒板、教員用タブ レット、実物投影機(小学校のみ)を全小・中学校 に整備完了しました。 ・30校によるICTを活 用した授業公開を実施 しました。	A	・引き続き ICT を活用 した授業改善を全校 で実施します。
35	5050プログラム (環境保全課)	・学校内でのエネルギー使用量を 減らす省エネ活動推進プログラ ムを実施します。	1 校で実施しました。	・継続して実施します。	2校で実施しました。それぞれの方法で、両校ともに平成27年度よりもエネルギー使用量を削減できた項目があったため、環境に供する物品を提供しました。	A	1 校で実施予定です。

						<u> </u>	(于木、 A · 因廷于木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
36	環境学習の支援 (環境保全課)	・環境学習のための冊子を作成配布します。	 ・自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布しました。 ・子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布しました。 	継続して実施します。	「すみだの自然と生き ものガイドマップ」を増 刷配布しました。	A	 ・すみだの自然と生き ものガイドマップ を、自然観察会及び 小学校3・4年生向 けに配布します。 ・子ども向け冊子「環 境プログラムシリ ーズ」は、イベント 等で配布します。
37	環境体験学習(環境保全課)	・雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ ・環境ふれあい館での環境体験学習 ・森林整備体験 ・エコライフ講座	継続して実施します。	・自然観察会 8回 延べ115人 ・ヤゴ救出作戦 17 校 (うち説明者派遣 8 校) ・ヤゴ生息作戦 7 校 ・森林整備体験 植林 15 人 間伐 13 人 ・山の日イベント 15 人 ・環境体験シれあい館閉 館に伴い、区内各所で開催しました。 ・述べ 5,620 人 ・エコライフ講座 述べ 354 人	A	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・森林整備体験 ・エコライフ講座 ・環境体験学習
38	資源循環学習 (すみだ清掃事務所)	・小学校4年生を対象にごみの分別、清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。	10校 810名参加	15校 900人	18 校 791 人参加	A	20校 900人

<u>基本目標① 子どもの最善の利益を優先します</u> 方向性(3)子どもの心とからだの健康づくりの促進

					1	<u> </u>	(尹木、人) 因廷尹木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
39	小・中学校での食育の 推進◎ (指導室、学務課)	・各小・中学校において、栄養教 論等が中心になって、食育の充 実を図ります。	・給食時に子どもたちに 栄養士が指導を行い ました。食育リーフレ ットを作成しました。	・栄養教諭を中心に、区 立小・中学校における 食育の推進を図りま す。	る食育の実践につい	A	・栄養教諭を中心に、 区立小・中学校にお ける食育の推進を 図ります。
40	健康と体力向上の推 進② (指導室)	・小・中学校で体力テストを実施 し、児童・生徒の体力の状況を 把握します。また、健康と体力 に関する冊子を作成し、学校で の体力向上にむけた取組を推進 していきます。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・全小・中学校において現状を中学校実施した。 ・全小・中学校実施し、現状を担した。 ・児童・生徒の体力テストを把握した。 ・児童・生徒の体力テストの課題のでは、大人の課題のでは、大人の計算をでのでは、大人のは、大人のは、大人のは、大人のは、大人のは、大人のは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人ののは、大人のは、大人	A	・体力向上検討委員会が中心となり、体力 テストのデ題を解決するための「一を分析し、課題を一校(園)一下の取組」「一学級・一大のでは、一大のいいでは、一大のでは、一大のいいでは、一大のいいは、一大のいいでは、一大のいいでは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一大のいいいは、一大のいいは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は
41	思春期相談 (本所保健センター)	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、 人間関係等の思春期における不 安や悩みなどに関する思春期相 談の充実を図ります。	・相談回数 24回52人 ・思春期講演会 2回 延24人	・区民及び関係機関への 周知を図り、各事業の 充実を図ります。	区民及び関係機関への 周知を図り、各事業の充 実を図った。 相談回数 24 回 24 人 思春期講演会 1 回 40 人 (講演会は8月と12 月 の2回予定していたが、 8月分は台風のため中 止)	A	・相談回数 24回 ・思春期講演会 2回

<u>基本目標① 子どもの最善の利益を優先します</u> 方向性 (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

						<u> </u>	(尹木、人) 因廷尹木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
43	エイズ及び性感染症等に関する性教育 (保健予防課) 「保健予防課) 「保健予防課) 「指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・学齢期の子どもに、エイズ及び 性感染症に対する正しい理解と 感染を予防するための教育を推 進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間 尊重や男女平等の精神に基づり 性教育の一層の充実を図り 性教育の一層の充実を図ります。 ・学齢期の子どもの喫煙、飲酒、 薬物乱用等の健康阻題行動のを 事を図るため、多様な機会を で啓発活動を推進します。 ・東京都薬物乱用防止推進団体の 意を裏施しまたのといる。 ・東京都裏が、また中学生を対象 に薬物乱用防止ポスター・標語	・エイズ教育の参考としてもううため、養護校保としてもうため、大学校として講演会を実施した。(8月27日:10名) ・小学校5年生または6年生を対象るリーとで、大フトを配布しました。【薬物乱用防止ポター・標語の応募数】・ポスター・標語 785点・薬物乱用防止の啓発事	・エイズ・性感染症のまれてが止、患者・をといいというでは、患者をといいのでは、というでは、ないのでは、な	・エイズ等の感染症に対する職員の理解を深め、適切な対応、支援を行うことを目的として、区職員を対象に講演保37名) 区立小学校高学年に対し、かがられている。大がに関するリーフレットを配布もまったがの形響についても、だ習の機会を設けました。 【薬物乱用防止ポスター・標語の応募数】・ポスター 175点	A	・エイズ・性感染症の まが性感染症の まが防止、患者・ 感染者・理る を発生し対に関いている。 を変われります。 ・小にののでででででででででででででででででででででででででででででででである。 ・学校いたののででででででででででででででででででででででででででででででででででで
		を募集し表彰を行います。区は 同協議会を支援し、薬物乱用防 止の啓発事業を推進します。	業(セーフティ教室 等)は、全小・中学校 で実施しました。	CH / 30 / 1	・標語 1559点 ・薬物乱用防止の啓発事 業(セーフティ教室等) を、小・中学校で実施し ました。		発の充実を図ります。
44	教育相談事業 (すみだ教育研究所)	・教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)、親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。	来室相談件数 110件	継続して実施します。	・個別事案に応じた相談 について、臨床心理士等 が適切に対応した。 (登録面接相談件数:130 件) (終結件数:42件) (終結率:32.3%)	A	継続して実施します。

<u>基本目標① 子どもの最善の利益を優先します</u> 方向性(3)子どもの心とからだの健康づくりの促進

事業名	事業內容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
45 スクールカウンセラ	・小・中学校にスクールカウンセ	 区立小学校 25校 	継続して実施します。	・都費 SC は年間 38 日間、	A	・全小・中学校に都費
一の配置	ラーを配置し、いじめや不登校	・区立中学校 10校		区費 SC は小学校(12		SCを配置する。そ
	等の未然防止、改善・解決並び			学級以上配置)35日		の他、中規模校に区
(指導室)	に学校内の教育相談体制等の充			間、中学校(全校)35		費SCを配置し、い
	実を図ります。			日間の配置をしまし		じめや不登校等の
				た。学校規模により、		未然防止、改善・解
				最大で 70 日間の配置 が可能となり、学校内		決並びに学校内の
				の教育相談体制の充		教育相談体制等の
				実が図られました。		充実を図ります。
46 スクールサポート事	・すみだスクールサポートセンタ	相談件数 計532件	継続して実施します。	・すみだスクールサポー	A	・すみだスクールサポ
業	ーに派遣指導員を配置し、学	作队门数 时302厅	心がして大心しより。	トセンターにて、派遣	11	ートセンターに派
未	校・家庭・関係機関の連携のも			指導員が各種の相談		造指導員を配置し、
(指導室)	と、不登校や問題を起こす児			に対応し、学校・家		学校・家庭・関係機
	童・生徒の学習指導、生活指導、			庭・関係機関の連携の		関の連携のもと、不
	型・生徒の子首指导、生活指导、 教育相談等の支援や、保護者及			もと、不登校や問題を		登校や問題を起こ
	び学校への援助を行います。			起こす児童・生徒の学		す児童・生徒の学習
				習指導、生活指導、教		指導、生活指導、教
				育相談等の支援や、保		育相談等の支援や、
				護者及び学校への援		保護者及び学校へ
				助を行いました。相談		の援助を行います。
				件数は1025件です。		
47 ステップ学級	・様々な理由により長期間学校を	通級児童・生徒数 34人	継続して実施します。	・様々な理由により長期	A	・様々な理由により長
/14/>** -t->/	欠席している児童・生徒に対し、			間学校を欠席してい		期間学校を欠席し
(指導室)	学校への復帰ができるよう、相			る児童・生徒が学習や		ている児童・生徒に
	談活動や学習指導を行います。			体験活動を通して学		対し、学校への復帰
				校復帰を目指して指		ができるよう、相談
				導・援助を行いまし		活動や学習指導を
				た。38名が通級し、9		行います。
				名が学校復帰しまし		
				た。		

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
48	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ◎★ (保健計画課、向島保健センター、本所保健センタ	・新生児及び生後120日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	【指導件数】 ・新生児訪問 1,863人 ・未熟児訪問 25人 ・乳児訪問 75人 ・妊産婦訪問 264人	・訪問率100%を目標に し、病院や産院との連 携を強化し、訪問指導 の充実を図ります。	指導件数(延べ) 向島 ・新生児訪問 965 人 ・未熟児訪問 12 人 ・乳児訪問 49 人 ・妊産婦訪問 137 人 ・妊産婦訪問 1,348 人 ・未熟児訪問 31 人 ・乳児訪問 54 人 ・妊産婦訪問 199 人	A	・訪問率100%を目標に し、病院や産院との連 携を強化し、訪問指導 の充実を図ります。
49	小児医療体制の充実・確保② (保健計画課)	・祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後9時30分まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 ・平日の夜間(午後7時から午後9時45分)、すみだ平日夜間救急こどもクリニック(同愛記念病院1階救急外来内)において、小児専門の初期救急診療を行います。	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 71 日 ・小児科受診者数 2,748 人 【小児初期救急平日 夜間診療】 ・診療日数 243日 ・受診者数 570人	・一層の周知と充実を図ります。	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 72日 ・小児科受診者数 3,240人 【小児初期救急平日夜間診療】 ・診療日数 243 日 ・受診者数 607人	A	【墨田区休日応急診療所】 ・診療日数 71日 【小児初期救急平日夜 間診療】 ・診療日数 244 日

						<u> </u>	点 学 未 、 ★ · 因 佳 学 未
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
(保)	育啓発・推進事業◎ 健計画課、向島保健セ ター、本所保健センタ 子ども施設課)	・次世代の命を育となった。 ・次世代のの講義をのの講義をのの講義をのの講義をのの講義をのの講義を行いるというではである。 ・乳が見いましてでがいい。 ・乳が見いましてでがいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳が見いましてはいい。 ・乳がはいいでがいい。 ・発音関の関いにはいい。 ・保育関のを通してはいい。 ・といいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	【すみだ食育推進 リーダー育成講習会】 ・修了生 19人 【親子食育講座】 ・1回 50組 【保育園の食育】	・充実を図ります。 (区民、地域団体、 事業者、NPO、 事業者、NPO、ののの 業、大学ののののののののののののののののののののののののののでであるののでである。 は、シャットのでは、 は、まず、。)	【出産準備クラスの食育】 ・21 回 209 人 【こども料理教室】 ・1回10組26人 【保育園の食育】 ・野菜の栽培、調理保育 等を全園で実施 【食育イベント「手間かけて すみだ食育 てんこもり2016】 参加者 23,814人 【食育シンポジウム】 参加者 260人 [保健計画課]	A	【出産準備クラスの食育】 21回 【こども料理教室】 1回 【食育イベント6月】 すみだ食育フェス2017「食育を食育の環」開催 【すみだの環」開催 【すみだ参加・ランチ参加(区立保育園) 【保育園の食育】 野菜の食園の場で、の大きので、ので、で、で、で、で、で、で、で、、、、、、、、、、、、、、、、
		における食育力の向上を図りま す。					
交付(保付)	健計画課、向島保健セ ター、本所保健センタ	・親子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	親子健康手帳交付数 2,609件	継続して実施します。	親子健康手帳交付件数2,984件	A	継続して実施します。

							小节木、↑ . 因廷节木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
52	妊婦健康診査★ (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、 妊娠に付随して起こる異常の有 無を早期に発見し、 適切な指 導を行い、母体の健康保持と胎 児の順調な発育を図るため、妊 娠中に健診を実施します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,316人 ・2回目~14回目 延べ22,499人	・さらに受診を喚起し、 妊娠中の健康管理を 促します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,703人 ・2回目~14回目 延べ 25,310人 (保健計画課)	A	継続して実施。
53	妊婦歯科健康診査事業 (保健計画課)	・妊婦の口腔の健康の保持増進と、 胎児の健全な発育を図るために 妊婦を対象に歯科健康診査を実 施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区 が発行する「妊婦歯科健康診査 票」を持参し区内の歯科医療機 関で受診します。	受診者数 741人 受診率 29.4%	・受診者数の増加と事業の充実を図ります。	受診者 1,015 人 受診率 35.1%	A	妊婦歯科を妊産婦歯科 健診とし、妊娠中だけで はなく、産後1年未満ま で、受診可能とする。
54	乳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センタ	 ・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 	【3・4か月児健診】 ・受診者数 2,107人 ・受診率 98.4% 【6か月児健診】 ・受診者数 1,905人 ・受診率 89.0% 【9か月児健診】 ・受診者数 1,837人 ・受診率 85.8%	・受診を喚起します。 ・産後うつの早期発見・ 予防を目指します。	【3・4か月児健診】 向島 ・受診者数 965 人 ・受診率 97.3% 本所 ・受診者数 1,381 人 ・受診率 94.2% 【6か月児健診】 ・受診者数 2,251人 ・受診率 91.6% 【9か月児健診】 ・受診率 91.6% 【9か月児健診】 ・受診率 91.2% 保健計画課	A	【3~4か月児健診】 両保健センターで実施 ・向島 36回 ・本所 36回 【6か月児・9か月児健診】 医療機関において実施

							示于木、↑· 因廷于木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
55	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター	・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォローを行います。	【1歳6か月児健診(医療機関委託分)】 ・受診者数 1,828人 ・受診率 92.0% 【3歳児健診】 ・受診者数 1,798人 ・受診率 93.4%	受診を喚起します。	【1歳6か月児健診】 向島 ・受診率 94.5% 本所 ・受診率 92.1% ・受診率 92.1% 【3歳児健診】 向島 ・受診率 97.1% 本所 ・受診率 97.1% 本所 ・受診率 97.0% 【1歳6か月児健診(医療機関委託分)】 (保健計画課) ・受診率 95.9%	A	【1歳6か月児健診】 ・内科健診を医療機関において実施 ・内科健診以外を両保健センターで実施・向島 24回・本所 30回 【3歳児健診】・向島 24回・本所 24回
56	育児相談・出張育児相 談 (向島保健センター、本所 保健センター)	・保健センター・児童館・子育て ひろばで、保健師が出張相談を 行います。必要に応じて、栄養 相談、健康教育も実施します。	【保健センター内育児相談】 ・本所:年12回 360組 ・向島:年20回 979組 【出張育児相談】 ・本所:7か所 48回1、301組 ・向島:7か所 29回、348組	・関係機関との連携を図 り、相談内容の充実を 図ります。	保健センター内育児相談 向島年 20 回 本所年 12 回 出張育児相談 ・平成28年度から各施設 で独自に実施	A	【育児相談】 ・本所:年12回 ・向島:年21回

							示于木、↑ · 因廷于木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
57	アレルギー健診・教室	・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳	【アレルギー健診】	・アレルギー性疾患につ	アレルギー健診	A	【アレルギー健診】
		児健診、育児相談の結果、必要	・本所:12回	いての知識を普及し、	向島年12回/受診者25人		・本所:12回
	(向島保健センター、本所	と認められた乳幼児を対象に、	受診者数37人	予防に努めます。	本所年12回/受診者31人		• 向島: 12回
	保健センター)	アレルギー健診を実施します。	・向島:12回				
		・適切な指導を行うことで、気管	受診者数33人				
		支ぜん息などのアレルギー性疾	【アレルギー教室】				
		患発症の未然予防を図ります。	・本所:年1回2日制				
		・必要に応じ相談を行います。	相談者数 16人				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・向島:年1回2回制				
			受診者数 37人				
58	歯科衛生相談	・保健センターの歯科衛生相談室	・歯みがき教室	継続して実施します。	・歯みがき教室	A	・歯みがき教室 108回
		において、歯みがき教室、定期	108回		向島 48回 420人		・定期歯科健診 72回
	(向島保健センター、本所	歯科健診、歯科予防処置を実施	1,350人		本所 60回 653人		· 予防処置 231回
	保健センター)	し、歯科保健思想の普及と歯科	• 定期歯科健診		• 定期歯科健診		保健指導 1,800人
		疾患の予防に努めます。	72回		向島 36回 489人		
			1,890人		本所 36回 717人		
			・予防処置		• 予防処置		
			231回		向島 108回 701人		
			1,863人		本所 123回1,028人		
			・保健指導 1,890人		• 保健指導		
					向島 489人		
	•				本所 717 人		
59	子どもの事故防止の	・誤飲、転落・転倒、やけど等子	・各健診や育児相談、出	パネル展示・チラシ配	・各健診や育児相談、育	A	・各健診や育児相談、育
	ための啓発活動の推	どもの事故防止対策を推進する	張育児相談や育児学	布等の充実を図りま	児学級の場で啓発を実		児学級の場で啓発を
	進	ため、相談体制を整備します。	級の場で啓発を実施	す。	施した。		実施します。
	(本台/日/4.1.3.2	・乳児健診等の機会を通じて、SIDS	しました。				
	(向島保健センター、本所	(乳幼児突然死症候群)を含め					
	保健センター)	た事故に関する知識の普及・啓					
		発活動を推進します。					

	事業名	事業内容	計画策定 (平成254		事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
60	ぜん息児のための環 境保健事業 (機能訓練 事業) (保健計画課)	・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプ・ 食物アレルギー講演会を実施します。	・水泳教室・音楽療法者・サマーキッ参加者数	4日 延13人	・ぜん息児のぜん息症状 の改善と健康管理を 図ります。	水泳教室 10 日間 延べ 202 人音楽教室 4 日間 延べ 64 人アレルギー講演会 1 回 4組デイキャンプ 3 日間 延べ 12 人	A	・水泳教室 10回・音楽療法教室 4回・アレルギー講演会 2回・デイキャンプ 3回
61	子どもの予防接種 (保健予防課、向島保健センター、本所保健センター	 ・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ・任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施しています。 	 ・ヒブ ・小児用肺が ・DPT ・DT ・不活化ポリ ・四種及 ・MR ・MR しんん ・日子宮 ・子宮 ・子宮 	9,009人 終球菌 8,976人 2,045人 736人 フオ 2,537人 6,421人 1,971人 3,616人 0人 1人 6,671人	充実を図ります。	 ・ヒブ 9,690人 ・小児用肺炎球菌 9,683人 ・B型肝炎 3,815人 ・DT 1,005人 ・不活化ポリオ 90人 ・四種混合 9,734人 ・BCG 2,396人 ・MR 4,108人 ・日本脳炎 6,779人 ・子宮頸がん予防 11人 ・麻しん 0人 ・風しん 1人 	A	予防接種法に基づき適切に実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します 方向性(2)子育て支援サービスの充実

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
62	緊急一時保育◎★ (子育て支援総合センタ ー)	・保護者の病気や出産等により、 緊急的に保育を必要とする子ど もを、緊急一時保育枠を設けた 保育所や保育所の定員の空きを 利用して保育します。	・利用者数 114人 ・利用日数 延2,002日	充実を図ります。	・利用者数 延 111 人 ・利用日数 延 1,784 日	A	必要とする家庭が利 用できるよう調整し ます。
63	一時保育◎★ (子育て支援総合センタ ー)	・保護者の都合や育児疲れの解 消・リフレッシュ、短時間勤務 等により、保護者が一時的に保 育できない場合に保育します。	・利用者数 合計4,105人 ・新たに私立認可保育所 2園(両国・なかよし 保育園、墨田みどり保 育園)で実施しました。	・保育所6園で実施します。 ・定員33人。	・利用者数 公設民営3園 延2,995人 両国子育てひろば 延382人 計 延3,377人	A	引続き実施します。
64	ファミリー・サポート・センター事業◎★ (子育て支援総合センター)	・区民による会員制の組織をつく り、区民の相互援助活動により、 保育所の送り迎え、一時的な保 育等を行います。	1 か所で実施。 ・ファミリー会員 293人 ・サポート会員 108人 ・両方会員 5人 ・活動件数 4,555件	・サポートに係る人材・ サービスの活用促進を 図ります。	1 か所で実施 ・ファミリー会員 654 人 ・サポート会員 116 人 ・両方会員 10 人 活動件数 4,989 件	A	・集中講座の休日開催 や託児等、受講しや すい環境整備を行 い、サポート会員の 増加を図ります。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します 方向性(2)子育て支援サービスの充実

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
65	子育てひろば事業◎ ★ (子育て支援総合センター)	・地域の子育て家庭支援のために、 子育てひろば(両国・文花)、児 童館等で、子ども同士、親同士 の交流や仲間づくりの促進、育 児講座等の啓発活動、子育てに 関する相談を行います。 ・子育ての地域拠点の機能を強化 するために、子育てひろばに係 るネットワークの強化を図りま す。 ・利用者が主体的に居場所づくり に関われるよう、利用者が事業 企画することを段階的に支援で きるプログラムやメニューを作 成し、その利用を促すイベント 等を実施します。	 ・子育てひろば 2か所 ・両国子育てひろば 利用者数 28,788人 ・文花子育てひろば 利用者数 28,618人 ・全区立児童館(11館)で実施 	充実を図ります。	 ・子育てひろば 2か所 ・両国子育てひろば 利用者数 37,988人 相談件数 520件 ・文花子育てひろば 利用者数 32,690人 相談件数 849件 ・全区立児童館(11館)で実施 	A	・子育て親子の交流の 場の提供と交流の促進 ・育児講座等の啓発活動 ・子育て支援サービス 情報の提供 ・出張ひろば等の地域 支援活動 ・子育て相談と援助の 実施
66	いっしょに保育◎ (子育て支援総合センタ ー)	・在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。	 ・21年度 ・22年度 ・22年度 ・23年度 ・24年度 ・24年度 ・25年度 17件 	周知・充実を図ります。	・利用件数 延 52 件	A	出産準備クラス等で の周知を図ります。
67	子育て安心ステーション事業◎ (子ども施設課)	・在宅で子育てをしている保護者 の育児不安等を解消するため、 認可保育所等で育児相談などを 実施します。	・登録数 185件	認可保育所で実施します。	・登録数 131 件	A	2 園まで登録可能と しました。周知・充 実を図ります。
68	短期保育 (ショートナースリー) ★ (子育て支援総合センター)	・短期の仕事や通院などで保護者 が一時的に保育できない場合 に、私立保育所の定員の空きを 利用して短期間保育します。	利用者数 1人利用日数 7日	継続して実施する。	・利用者数 延 13 人 ・利用日数 延 82 日	A	・必要とする家庭が利 用できるよう調整し ます。

<u>基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します</u> 方向性(2)子育て支援サービスの充実

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
69	ショートステイ★ (子育て支援総合センタ ー)	・保護者の疾病や出産、育児疲れ 等により、家庭で子どもを養育 できない場合に、7日間を上限と して保育します。	利用件数 5件利用日数 延24日	継続して実施します。	・利用件数 延 15 件 ・利用日数 延 55 日	A	・必要とする家庭が利 用できるよう調整し ます。
70	トワイライトステイ ★ (子育て政策課)	・保護者の就労等により、恒常的 に保護者の帰宅が遅い場合に、 午後10時まで保育します。	検討	検討します。	検討中	A	検討します。
71	児童館での乳幼児一 時預かり★ (子育て政策課)	・用事等で少しの間子どもを預け たい時に児童館で一時預かりを 行います。	6館で実施	充実を図ります。	6 館で実施	A	充実を図ります。
72	在宅子育てママ救急 ショートサポート★ (子育て支援総合センタ ー)	・自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポーターが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	・利用件数 495件 ・利用時間1,367.5時間	継続して実施します。	・利用件数 延 817 件 ・利用時間数 延 2,430.0 時間	A	・出産準備クラス、こ みかんたいむ等で、 さらなる周知を図 ります。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します 方向性(2)子育て支援サービスの充実

事業名 事業内容 非画策定時現況 (平成27~31年度) (平成27~31年度) (平成28年度) (平成2						●・重π	(尹未、▼:)
(事業名	事業内容					
・ベビーばぶ 27回、1,675人 ・トコトコ…ぽん! 35回、1,818人 ・はい!ポーズ 31回、2,538人 ・りとみっくらんど 40回、579人 ・ワンデーパーク 42回、829人	広場★	乳幼児と保護者を対象に、親子 であそぼう、体操、リトミック、	 ・ベビーマッサージ 10回、278人 ・あかちゃん。場 41回、2,283人 ・1歳すて回、ぷ。 24回、33回、1,315人 ・2歳じゃん。33回、1,315人 ・梅若橋コミュニティとのした。 30回、722人 ・りすちゃん回、471人 ・うさぎちゃしん。872人 ・りすちゃん回、872人 ・チャイ育室開放) 82回、780人 【横川ビーンボ 27回、1,675人 ・トコー・コーンボ 27回、1,675人 ・トコー・コーンボ 31回、2,538人 ・りとがいまからのに、クッデーク 	充実を図ります。	・こあらクラス (0歳) 19回、732人 ・ひよこクラス (0歳前半) 31回、1354人 ・こりすクラス (0歳前半) 25回、793人 ・こりすクラス (1歳) 32回、1264人 ・これこクラス (1歳) 32回、1264人 ・これこクラス (3歳) 9回、19人 ・ごがたクラス (3歳) 9回、19人 ・べどーマッサージ 15回、413人 ・リズムあそび0、1、2 11回、730人 ・子育ておった。 ・現分児内ション 11回、199人 ・ちびったとありリスマス会 1回、134人 ・パパシとあとそぼう 1回、515人 ・乳幼児内ション 1回、94人 ・幼児内ション・1回、94人 ・幼児内ション・1回、94人 ・幼児内ション・1回、94人 ・幼児内ション・1回、94人 ・幼児内ション・1回、19人 【梅若橋こりをはずるとはです。 33回、1,148人 ・チャイルドタイム (本音関財放) ・おとそのリトミ 33回、1,148人 ・チャイルドタイム (本音関財放) ・おとチャイム (本音関財放) ・おとチャイム (本音関財放) ・おしたがよりラス 36回、1,510人 ・カンチャなかがく 10回、447人 ・カーブラルーとはに 10回、141人 ・スポーラの日 12回、347人 ・スポーラのよりに対しまた。148人 ・アンパンマン体操	A	・たまごクラス (0歳低月) 19回

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します 方向性(2)子育て支援サービスの充実

	-		1	1	1		** 子 木 、
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
74	児童館の乳幼児事業 ★ (子育で政策課)	・地域の子育て家庭支援のために、 児童館等で子ども同士、親同士 の交流、親の事業への参画や仲 間づくりの促進、育児講座等の 啓発活動、子育てに関する相談 を行います。	全区立児童館(11館)で 実施。	充実を図ります。	事業内容を充実し、全区 立児童館(11館)で実 施した。	A	充実を図ります。
75	地域の空き店舗等を 活用した子育て支援 事業 (子育て支援課)	・空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、 乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 3,364人 ・一時保育件数 439件	実施します。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 5,337人 ・一時保育件数 425件	A	引き続き実施します。
76	児童養育家庭ホーム ヘルプサービス (子育て支援総合センタ ー)	・義務教育修了前の子どもを養育 している家庭の保護者が、出産、 一時的な病気等により、家事や 育児が困難な場合に、ホームへ ルパーを派遣します。	・利用者数 57人 ・派遣回数 延485回	継続して実施します。	・利用者数 延 47 人 ・派遣回数 延 366 回	A	必要とする家庭が利 用できるよう調整し ます。
77	幼児の時間 (人権同和・男女共同参画 課)	・子どもの成長、発達に見合った 運動や遊び、季節行事などを通 して乳幼児と保護者がじっくり と触れ合い、親子の交流を深め ます。	社会福祉会館で実施しました。 ・すくすくクラブ (全30回) 延べ458組 918人参加 ・すこやかクラブ (全30回) 延べ592組 1,194人参加 ・幼児の時間(全30回) 延べ705組 1540人参加	・在宅乳幼児親子の子育 て支援のため、充実を 図り、継続して実施し ます。	社会福祉会館で実施しました。	A	・すくすくクラブを30回実施します。・すこやかクラブを30回実施します。・幼児の時間を32回実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重視します 方向性(2)子育て支援サービスの充実

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
78	未就園児への開放広場 (指導室)	・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施しました。(週1回程度)	充実を図ります。	・全区立幼稚園で週1回程度、継続して実施しました。	A	・全区立幼稚園で週1 回程度、未就園児及 びその 保護者に 大規 を開放し、未就園 児園 庭を開放 りまれ での での での での での での でいる とします。
79	ブックスタート (ひきふね図書館)	・新生児の3・4か月児健診時の保護者に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。		継続して実施します。	絵本配付 2,351 人	A	絵本配付 2,351人

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
80	認定こども園の整備 誘導◎★ (子育て政策課)	・教育と保育を一体的に行う認定 こども園を整備誘導します。	_	・幼保連携型認定こども 園新規3園を開設し ます。	国の制度や他自治体の 状況等について情報収 集を行った。	A	・ニーズ調査の結果を分析し、認定こども園の整備誘導を検討します。
81	既存保育所、幼稚園の 認定こども園移行対 応事業◎★ (子ども施設課)	・既存の認可保育所、幼稚園の幼 保連携型認定こども園への移行 について、調査研究します。	子ども・子育て支援新制度の内容を見据え、関係機関と連携しながらいました(学務課)。私立幼稚園1園が認定こども園へ移行しました(26年4月1日認定)。 【平成26年度】・認可外保育施設2歳児6人・保育に欠ける子3~5歳児18人(総務課)	区立保育所については、 平成29年度以降、順 次移行を進めます。	【私立保育園】 1園が幼保連携型認定 こども園へ移行(平成2 8年4月1日)。	A	既存の、私立幼稚園、私 立保育園からの認定こ ども園への移行予定は ない。
82	認可保育所の整備◎ ★ (子育で政策課、子ども施 設課)	・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 ・私立保育所の設置に対する支援を行います。	・両国・なかよし保育園の開設。 【平成25年度】 ・両国・なかよし保育園 ⇒定員102人 (0~5歳児) ・わらべみどり保育園分園 (平成25年度着手、平成 26年7月開設) ⇒定員42人(0~3歳)	・区南部地域において、9園整備を予定します。	【平成28年4月1日開設2園】 ・ベネッセ菊川北保育園・小学館アカデミーひき ふね駅前保育園 【平成28年11月1日開設2園】 ・チェリッシュあおぞら保育園 ・アスク両国保育園	A	・認可保育所設置・運営する事業者を募集します。(平成30年4月までに保育定員を500人拡大)

_)	E小于木、 A · 因廷于木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
83	認証保育所の認可保育所への移行支援◎ ★ (子育て政策課、子ども施設課)	・墨田区内で認証保育所を設置・ 運営する事業者が、当該認証保 育所を認可保育所へ移行する場 合、移行にかかる費用の補助等 による支援を実施します。また、 引き続き、認証保育所を運営す る事業者については運営費等の 補助を行います。	_	事業者を支援します。	・移行に係る費用の補助 対象:2園 ・認証保育所への運営費 補助 対象:9園	A	・移行に係る経費の一部 を補助し、認証保育所 から認可保育所への 移行推進を図ります。
84	区立認可保育所改築 計画〇 (子育て支援課)	・耐震化を図るため区立保育園舎 の改築を行います。	八広保育園の改築	亀沢保育園の改築	亀沢保育園の解体工事 が完了し、建築工事に着 工しました。	A	建築工事を進めます。
85	延長保育◎★ (子ども施設課)	・保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。	【定員】 ・区立定員30人 10園 ・25人 7園 ・20人、5人 各1園 【私立定員無し 8園】 ・30人 2園 ・20人 4園 ・10人、12人 各1園 【実施園】 ・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 13園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 3園	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 15園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 6園	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 21園 ・20:15まで 20園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 6園	A	・6:15~7:15 1園 ・19:15まで 21園 ・20:15まで 23園 ・21:15まで 5園 ・22:15まで 5園

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
86	訪問型病後児保育◎ ★ (子育て支援総合センタ ー)	・病気の回復期で、医療機関に入 院加療の必要はないが、安静を 要するため、保育所等に通園で きない場合に、保育士・乳幼児 保育経験者等を派遣して保育を 行います。	訪問型保育支援事業"す みだ子育て支援ネット 「はぐ(Hug)」"をNPO 法人病児保育を作る会 に委託し、同保育を実 施。	周知の徹底を図ります。	・利用件数 延 411 件 ・利用時間数 延 2, 983. 0 時間	A	・出産準備クラス、こみ かんたいむ等で、さらな る周知を図ります。
87	施設型病後児(病児) 保育◎★ (子育で支援課)	・病気の回復期で、医療機関に入 院加療の必要はないが、安静を 要するため、保育所等に通園で きない場合に、専用スペースの ある保育所で保育を行います。 また、病気のときに、医療機関 等で預かる病児保育も検討しま す。	•病後児保育室利用児童 数 224人	・区内での病児保育、区 北部で病後児保育を 実施します。	・病後児保育室利用児童数 238人・病児・病後児保育室利用児童数 179人	A	引き続き実施します。
88	「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の 策定・実施③ (子ども施設課)	・認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・障害児専門保育士を養成します。 ・公私立施設長の役割を強化すると共に、第三者評価者の養成を行います。 ・食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・園児への環境教育を実施します。	・合同研修2回実施 ・障害児専門研修 (スーパーバイザー 養成継続6回) ・保育支援コーディネー ター研修 ・幼稚園教諭資格取得の ための基礎研修 (継続5回)	・事業を実施します。 ・子ども・子育て支援新制度に基づき推進します。 ・認定こども園に向けての「教育・保育要領」を作成します。 ・保育プログラム ・教育課程など	保育支援コーディネーター研修(7回)	A	・合同研修実施 ・障害児専門研修実施 ・保育支援コーディネー ター研修実施 ・幼稚園教諭資格取得援 助(申請者へ全額補助) ・認定こども園の検証及 び巡回指導、30年度 認定こども園への巡回 指導をする。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
89	子ども主体の協同的な学びプロジェクト ③ (子ども施設課)	 ・子どもが豊かに学ぶための「保育の質」を向上させるため、子ども主体の協同的な学びを実践します。 ・認定こども園、幼稚園、認可保育所の発表園において、日々の保育の中からプロジェクトを見つけ、地域や小学校との連携も視野にいれ、その実践結果を公開保育で発表します。その成果を踏まえて全施設に取り組みを広めます。 		・子ども主体の協同的な保育の実践を通し、保育の質の向上を図ります。	・子ども主体の協同的な 学びプロジェクトとし て、5歳児の保育実践、 公開保育と発表会を開 催する。 発表園は公立幼稚園(八 広)、公立保育園(水神)、 私立幼稚園(言問)、私 立保育園(木ノ下)の4 園 各園に専門家が指導に 入る。	A	・子ども主体の協同的な学びプロジェクトとして、5歳児の保育実践、公開保育と発表会を開催する。取り組み3年目発表園は公立幼稚園(立花)、公立保育園(横川橋)、私立幼稚園(あさひ)、私立保育園(ひきふね)の4園 各園に専門家が指導に入る。
90	保育士の確保◎ (子ども施設課)	・保育の量拡大に伴う保育士確保 のため、私立認可保育所等を支 援します。	・保育士処遇の改善として、私立保育所に 31,108,000円賃金改善補助金として交付しました。	・保育士等の賃金改善に加え、宿舎借上げ補助事業等を実施し、保育士の確保について、引続き支援します。	補助対象宿舎 私立認可 11 件 公設民営 3 件 小規模 0 件	A	 ・平成29年1月から、 対象施設、職種、件数 等を拡充しました。 補助対象の宿舎計画 私立認可 320件 公設民営 50件 小規模 33件
91	地域型保育事業 (家庭的保育者 (保育ママ)) ★ (子ども施設課)	・生後43日以上3歳未満の乳幼児 を対象に、保護者の就労等によ り家庭で保育ができない場合 に、区が認定した家庭的保育者 が自宅等で保育を行います。	・家庭的保育者 34人・グループ型小規模保育室 2か所・受託児 105人	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児の健やかな成長を支援していきます。	・私立保育園が連携園となる仕組作り。 ・連携園を地域の0歳児 保育園に変更。 対象保育ママ17人 ・私立保育園連携園5園	A	・連携園との連携を軌道 に乗せスムーズに行え るようにします。・保育の質の向上のため 研修を行います。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
92	地域型保育事業 (小規模保育所等の整備)★ (子育で政策課)	・オープンスペースが少ない都市 部において、定員19人までとい う規模の特性を活かし、多様な 主体が多様なスペースを活用し ながら、質の高い保育を提供す る小規模保育所を整備します。 ・会社の事業所の保育施設などで、 従業員の子どもと地域の子ども を一緒に保育する事業所内保育 事業や、障害・疾患等で個別の ケアが必要な場合などに、保護 者の自宅で1対1の保育を行う居 宅訪問型保育事業を実施しま す。	・小規模保育所を2園開設しました。	・小規模保育所を、区北 部地域に4園整備を予 定します。 ・事業所内保育事業及び 居宅訪問型保育事業の 実施に向けて検討しま す。		A	・ニーズ調査の結果を分析し、小規模保育所の需要把握を行います。
93	家庭的保育事業の給食提供 (子ども施設課) 私立幼稚園の預かり保育★	・家庭的保育(保育ママ)事業に おいて、給食を提供します。 ・幼稚園の通常の教育・保育時間 前、終了後、または長期休暇時 に預かり保育を実施します。	- ・私立幼稚園 4 園で実施 しました。	・自園調理や給食連携保育所からの搬入により、受託児に給食を提供します。 ・実施園の増加を図ります。	・衛生面や調理面の研修 2回 ・給食訪問2回 私立幼稚園6園で実施 しました。	A	・自園調理または給食連携での給食提供が、円滑に進むようにしていきます。 継続して実施します。
	(子ども施設課)						

							- M - N - N - N - N
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
95	区立認可保育所の民間活力の導入 (子育て支援課)	・保育ニーズの多様化に対応し、 柔軟なサービス提供を行うため、区立保育所へ民間活力を導入します。	平成17年〜21年まで :指定管理園 5園	・「墨田区保育所整備指針に基づく取組方針」により推進します。	亀沢保育園の指定管理 者を選定しました。ま た、平成27年9月に策 定した「墨田区保育所等 整備計画」に基づき、今 後の民間活力導入につ いて検討を進めました。	A	・「墨田区保育所等整備計画」に基づき民間活力の導入を推進します。
96	認可保育所の遊具整備 (子ども施設課)	・新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。	_	・計画的に遊具の新設・改修を行います。	区立保育所全園の遊具 点検を実施。	A	・遊具点検の結果、補修 が必要な遊具について 優先度の高いものから 補修します。
97	休日保育 (子ども施設課)	・保護者の就労等により休日に保 育することができない場合に、 休日保育実施園において保育を 行います。	利用者累計 160人	充実を図ります。	・指定管理園1園、私立 保育所1園で実施	A	・指定管理園1園、私立 保育所1園で実施しま す。
98	スポット延長保育 (子ども施設課)	・保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園5園で実施 ・区立保育所13園で実施 ・公立利用者累計453人 (10月~3月)	充実を図ります。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園 5 園で実施 ・標準時間認定のスポット延長保育は区立保育 所 13 園で実施 ・短時間認定のスポット 延長保育は区立保育所 全園で実施 ・区立利用者累計 1,599 人	A	・私立保育所全園で実施 します。 ・指定管理園 5 園で実施 します。 ・標準時間認定のスポット延長保育は区立保育 所13 園で実施します。 ・短時間認定のスポット 延長保育は区立保育所 全園で実施します。

							三
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
99	心理相談員の保育所 等、学童クラブへの巡 回 (子ども施設課)	・心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、 課題のある子どもの発達支援を 行います。	・保育所 229件・学童クラブ 89回・認証保育所 42回	継続して実施します。	・保育所 339回・学童クラブ 93 回・認証保育所 16回・小規模保育事業所 16回	A	・保育所 417回・学童クラブ 96回・認証保育所 21回・小規模保育事業所 35回
100	保育所保育料の適正 化 (子ども施設課)	・新たな子育て支援サービスを実施するために、保育所保育料を、 受益者負担の観点、子育て家庭 の負担の公平化の観点などから 見直しの検討を行います。	・18年7月から保育料改 定。	・子ども・子育て支援新制度の施行にあわせ、 保護者への周知を図り ながら見直しを行います。	保育料改定を周知する ため、認可保育施設を利 用している児童の保護 者に対し、周知文を保育 料決定通知に同封した。	A	・平成29年度は国のすす める多子世帯等に関す る軽減措置に対応しま す。。また、標準時間保 育料は平成28年度から 3年間かけて段階的に 改定します。
101	保育所等の福祉サービス第三者評価制度 の推進 (厚生課、子ども施設課、 子育て支援課)	・認可保育所、認証保育所の保育 内容の質を確保するため、サー ビスや運営について、事業者、 利用者以外の第三者機関による 福祉サービス第三者評価を積極 的に推進します。 ・区立保育所では、原則として3 年に1度、受審するとともに、 私立保育所、認証保育所に対し ては、受審費用の助成を行いま す。	 ・認可保育所19園(公立・私立)で実施しました。 ・認証保育所11園で実施しました。 	継続して実施します。	・認可保育所 9 園 (公立) で実施しました。(厚生 課) ・認可保育所 8 園 (私立) で実施しました。(子ど も課) ・認証保育所 2 園で実施 しました。(子ども課)	A	 ・認可保育所7園(公立)で実施を計画しています。 ・認証保育所4園で実施を計画4しています。(子ども施設課)
102	子育で出前相談 (指導室)	・相談員が区立幼稚園を巡回し、 保護者の子育てに関する相談に 応じます。	各園、2週に1回の割合で実施しました。	継続して実施します。	・全区立幼稚園で週1回 程度継続的に実施し ている園庭解放に合 わせ、各園2週に1 回の割合で、保護者の 子育て相談に応じま した。	A	・園庭開放に合わせ、各 園 2 週に 1 回の割合で 実施。

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(1)ひとり親家庭等への支援

			l .	T.	T.	<u></u>	<u> </u>
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
103	子ども医療費助成制	・子どもを養育している保護者に	・就学前(乳幼児)	継続して実施します。	· 就学前(乳幼児)	А	継続して実施します。
	度	対し、子どもに係る医療費の一	13, 155人		14, 137人		
	(子育て支援課)	部を助成します。	・小1~中3 14,939人		・小1~中3 15,261人		
104	ひとり親家庭医療費	・ひとり親家庭(母子・父子等)	• 受給世帯数	継続して実施します。	• 受給世帯数	A	継続して実施します。
	助成制度	に対し、医療費の一部を助成し	1,694世帯		1,690世帯		
		ます。	・受給者数 2,374人		・受給者数 2,414人		
	(子育て支援課)						
105	区立幼稚園保育料の	・区立幼稚園に通う園児の保護者	26件	継続して実施します。	・住民税非課税世帯等 44 件	Α	継続して実施します。
	負担軽減について	に対して、保育料を所得の状況			・ ・ 多子世帯 140 件		
	(学務課)	に応じた応能負担で設定し、負担权はお回ります。			[合計 184件]		
100		担軽減を図ります。 ・私立幼稚園 (類似施設を含む)	・就園奨励事業1,098人		・就園奨励事業	A	炒はして宝炊します
106	松立幼稚園寺園児の 保護者への助成	・松立幼稚園(類似旭畝を含む)に通う園児の保護者に対して保		継続して実施します。(対象は、子ども・子	・	A	継続して実施します。 (子ども・子育て支援
	休喪有 1000000000000000000000000000000000000	育料・入園料の補助を行い、負	1,933人	育て支援新制度へ移行	928人 ・保護者負担軽減補助		新制度へ移行しない幼
	(子ども施設課)	担の軽減を図ります。	1, 955/	しない幼稚園)	事業 1,363人		稚園のみ)
107	未熟児養育医療		認定者数 39人	事業の周知を図ります。	認定者数 68 人	A	継続して実施します。
101	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	と認めた児童に、医療費を給付	DU/C 13/	予入り内州と四ヶより。		21	州西州北 ひ く 大が正 ひ よ)。
	(保健計画課)	します。					
108	育成医療及び療養給	・育成医療:肢体不自由、先天性	【認定者数】	事業の周知を図ります。	【認定者数】	A	継続して実施します。
	付事業	内臓疾患、腎不全等の児童に、	・育成医療 19人		・育成医療 13人		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		医療費を給付します。	・療育給付 0人		・療育給付 0人		
	(保健計画課)	・療育給付:骨関節結核、その他					
		の結核で入院を必要とする児童					
		に、医療費を給付します。					
109	墨田区私立高等学校	・私立高等学校等への入学に際し	3件 (1,120,000円)	事業の周知を図ります。	1件(120,000円)	A	継続して実施します。
	等入学資金貸付事業	必要な入学金、施設費等に充て					
	(同化細)	る資金の調達が困難な者に対し					
	(厚生課)	貸付を行います。					

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(1)ひとり親家庭等への支援

						<u> </u>	<u> </u>
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
110	母子·父子相談、女性 相談、家庭相談 (生活福祉課)	・母子・父子自立支援員、女性相 談員、家庭相談員が、各種相談 に応じ、社会的・経済的自立に むけた支援や、適切な助言、関 係機関との連絡調整、情報提供 等を行います。	・母子相談 1,187件・女性相談 1,152件・家庭相談 520件	・各種相談に応じ、援助 を行います(平成26年 10月1日から、対象を父 子家庭の父にも拡大し ています)。	・母子相談 843件 (父子相談 25件)・女性相談 1,381件・家庭相談 585件	A	・各種相談に応じ、 援助を行います。 また、関係機関と の連携を強化しま す。
111	女性のためのカウン セリング&DV相談 (人権同和・男女共同参画 課)		相談件数 延1,491件	・多くの方が利用できる よう、情報提供を行い ます。	相談件数 延べ 1,574 件	A	・相談を継続して実施します。
112	東京都母子及び父子 福祉資金(技能習得資 金)の貸付 (生活福祉課)	・母子家庭の母及び父子家庭の父が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子及び父子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。		・経済的自立のための就 職をめざせるよう相談 に応じながら、貸付を 行います。	・貸付件数 0件・貸付金額 0円	B (類似の給付事 業もあり、平成 28年度について は貸し付け実績 がなかった。)	・経済的自立のため の就職を目指せる よう、相談に応じ ながら貸付を行い ます。
113	ひとり親家庭自立支 援給付金事業 (生活福祉課)	 ・自立支援教育訓練給付金:区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進給付金:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で一定期間修業する場合に、訓練促進給付金を給付します。 	2件 55, 400円	・周知を行い、給付対象者を増やします。	• 自立支援教育訓練給付金 5件 306, 468円 • 高等技能訓練促進給付金 6件 4, 785, 500 円 • 高等技能訓練終了支援 給付金 2件 75,000 円	A	・周知を行い、給付対象者を増やします。

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(1)ひとり親家庭等への支援

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
114	ひとり親家庭福祉応 急小口資金貸付事業 (生活福祉課)	・冠婚葬祭等のため、応急に資金 を必要とする際に、5万円を限度 として資金の貸付を行います。	・貸付件数 8件 ・貸付金額 380,000円	・相談に応じながら、貸付を行います。	・貸付件数 4件 ・貸付金額 165,000円	A	・相談に応じながら、 貸付を行います。
115	母子緊急一時保護事業 (生活福祉課)	・緊急に保護を必要とする母子を、 区の指定施設に一時入所させ、 相談、助言を行い、自立更生の 措置を講ずるまでの応急的措置 を図ります。(一時保護期間は2 週間以内です)	母子緊急一時保護件数 23件	・適切な相談、助言、援助を行います。	母子緊急一時保護件数 29件	A	・速やかな安全確保 と適切な相談、助言、援助を行います。
116	母子生活支援施設 (生活福祉課)	・配偶者のいない母が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	 ・墨田区母子生活ホーム (区立) 利用件数:延272世帯 ・厚生館立花(私立) 利用件数:延228世帯 ・ベタニヤホーム(私立) 利用件数:延176世帯 	・入所世帯の自立促進の ためのきめ細かいサポ ートを行います。	3 施設平均入所世帯数47.9 世帯(定員57 世帯)	A	・入所世帯の自立促 進のためのきめ細 かいサポートを行 います。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成29年度)
117	保育所における障害 児保育◎ (子ども施設課)	・保育所における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。 ・心理相談員による保育所への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 ・障害児に専門的に対応できる保育所整備を検討します。	全園で実施しました。 ・心理相談員巡回回数 229回 【認定人数】 ・区立保育所 85人 ・私立保育所 18人	充実を図ります。	・全園で実施し、充実 を図ります。 ・心理相談員巡回回数 339回 【認定人数】 ・区立保育所 149人 ・私立保育所 77人	A	・認可保育所(公立・私立)全園で実施し、充実を図ります。 ・心理相談員巡回回数 417回
118	学童クラブへの障害 児の受け入れ◎ (子育て政策課、地域活動 推進課)	・学童クラブ利用の障害児1~2 名につき、1名の臨時(非常勤) 職員を配置します。 ・心理相談員による学童クラブへ の巡回・相談を実施し、障害児 の育成指導の充実を図ります。	・全区立学童クラブ33か 所で実施しました。 ・障害児承認人数61人	継続して実施します。	障害児承認人数 45 人	A	継続して実施します。
119	障害(発達障害を含む)児の放課後対策◎ (子育で政策課、地域教育支援課、障害者福祉課)	・障害(発達障害を含む)児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。	_	・調査・検討の上方向性を決定します。	・放課後等デイサービス 延 5,115 人・学童クラブ障害児承認人数 45 人	A	・学童クラブでの障害 児の受け入れを引き 続き行います。(子育 て政策課) ・継続して実施しま す。(障害者福祉課)

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成29年度)
120	経過観察健康診査・経 過観察心理相談の実施 (向島保健センター、本所 保健センター)	・乳幼児健診後、発育・発達に関 し経過観察を必要とする乳幼児 に対して健康診査を行い、保護 者・乳幼児に適切な保健指導を 行うことにより、健全な育成を 期します。	【経過観察健診】 ・向島保健センター 19回 92人 ・本所保健センター 12回 120人 【心理経過観察】 ・向島保健センター 24回 184人 ・本所保健センター 24回 304人	・専門医と心理士による相談の充実を図ります。	【経過観察健診】 ・向島保健センター 12回 139人 ・本所保健センター 12回158人 【心理経過観察】 ・向島保健センター 24回 172人 ・本所保健センター 24 回 293人	A	【経過観察健診】 ・向島 12回 ・本所 12回 【心理経過観察】 ・向島 24回 ・本所 24回
121	心身障害児(者)歯科 相談等事業 (保健計画課)	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児(者)及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	健診相談・予防指導 68回、586人	・継続して実施します。	健診相談・予防指導 実施回数 69 回 620 人	A	健診相談・予防指導 実施回数68回

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成29年度)
122	療育・訓練事業	すみだ福祉保健センターみつば	【みつばち園】	継続して実施します。	【みつばち園】	A	・児童発達支援センタ
		ち園を区の中核的な療育支援施	・集団療育 延2,515人		·集団療育 延3,091人		ーにより、障害児通
	(障害者福祉課)	設である児童発達支援センター	・個別療育 延2,925人		個別療育 延3,077人		所支援事業所等に対
		に位置づけ、障害児やその家族	【にじの子】		【にじの子】		する援助・助言を行
		への相談、障害児を預かる施設	·集団療育 延3,680人		・集団療育 延4,142人		います。
		への援助・助言を行います。	·個別療育 延2,685人		・個別療育 延3,195人		みつばち園とにじの
		・児童発達支援事業により、心身					子により、心身の発
		の発達に心配がある未就学の児					達に障害や遅れのあ
		童及び障害児を対象に、日常生					る児童の早期療育を
		活における基本的な動作の指					図ります。
		導、知識技能の付与、集団生活					
		への適応訓練などを行います。					
		・区立障害児通所支援事業所にお					
		いて、心身の発達に心配がある					
		小学校3年生までの児童及び障					
		害児を対象に、より専門的な支					
		援を行います。					
123	幼稚園における障害	・軽度障害児の幼稚園受け入れを	・私立幼稚園 2人	継続して実施します。	・私立幼稚園 9人	A	・私立幼稚園 9人
	児教育	行うとともに、介助員を配置し、	・区立幼稚園 37人		(障害児及び心理相談		(障害児及び心理相
	(½ ₹₽=m → 1 % 1 ±₽=n=m)	早期教育を実施します。			員の認定による障害		談員の認定による障
	(学務課、子ども施設課)	・障害児を受け入れている区内の			児に準じる児童を対		害児に準じる児童を
		私立幼稚園設置者に対し、障害			象とする。)		対象とする。)
		児教育事業に要する経費を園児			・区立幼稚園 41人		・区立幼稚園 38人
		数に応じて助成します。					

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成29年度)
124	就学相談 (学務課)	・区内児童デイサービスの利用者 及び保育所・幼稚園に在籍中等 の障害児の保護者を対象に、就 学相談説明会、特別支援教育説 明会を実施します。 ・一人ひとりの児童・生徒の障害 や能力に応じ、もっとも適切な 学びの場が確保されるよう、就 学相談の充実に努めます。 ・就学児童・生徒に対する相談機 能の充実を図ります。 ・特別支援学級の教育特性につい	(平成 2 5 年度実績) 156件	(平成27~31年度) 継続して実施します。	(平成 28 年度) 就学相談説明会 1 回 就学相談委員会 12 回 就学相談件数 174 件 転学相談 16 件	(平成 28 年度) A	(平成 29 年度) 就学相談説明会 1 回 就学相談委員会 12回
125	- 特別支援学級運営	て啓発を図り、指導が必要な児童・生徒の早期対応に努めます。 ・医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備を図るとともに、機能の充実を図ります。 ・特別支援学級固定制(知的障害・	156人	継続して実施します。	就学相談の状況に応	A	固定制在籍 176人
123	(学務課)	・特別又接字級固定制(知的障害・情緒障害)及び通級指導学級(ことば・きこえ・コミュニケーション)の区内適正配置を進め、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。	150人	松松 しく 夫 地 し ま 9 。	じて、学びの場の環境 整備を図った。 情緒障害の通級指導 学級については、小学 校 12 校の整備を行い、 計 15 校に特別支援教 室を設置した。	A	画 上 利 任

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成29年度)
126	特別支援教育への対 応 (学務課、指導室)	・特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 ・LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある子どもである子どもでの教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。 ・事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。	【介助員の配置】 ・小学校 3人 ・中学校 1人 (難聴学級要約筆記者 4名配置) ・全校でコーディネータ ーを指名、研修を実施 しました。	継続して実施します。	【介助員の配置】 ・小学校 2人 ・中学校 1人 (難聴学級要約筆記者 3名配置) 全校でコーディネー ターを指名、研修を実施しました。	A	・教育的ニーズに応じて介助員の配置を行います。 ・特別支援教育コーディネーターや特別支援学を対象とした各種研修会を実施します。
127	交流教育・障害児理解 教育の実施 (指導室)	・区の学校教育における特別支援 教育の基本方針の1つとして、 児童・生徒と特別支援学級、地 域の特別支援学校等との交流教 育の推進を図ります。 ・学校教育において、障害者理解 を進めるための指導事例、教材 等を開発し、その活用を図ります。 ・「総合的な学習の時間」における 人権教育、福祉教育、ボランティア教育等について、これらの 実践や研究に積極的に取り組む 学校に対し、適切な指導・助言 を行います。	・全設置校で実施しました。	継続して実施します。	全設置校で実施しました。	A	・特別支援学級や都立 墨田特別支援学校、 都立墨東特別支援学校に在籍する児童・ 生徒が、副籍をも・ 学校と直接交流を通じてがりま 地域との一ながります。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 29 年度)
128	障害者(児)各種助成 事業等 (障害者福祉課)	・障害者(児)に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	・各種助成事業を実施しました。	継続して実施します。	継続して実施した。	A	各種助成事業を実施します。
129	学齢期障害児への移動支援サービス事業 (障害者福祉課)	・一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が通学及び社会参加などの活動のための支援を行う、移動支援者(ガイドヘルパー)を派遣します。	・18歳未満の支給決定者 163人	継続して実施します。	・18 歳未満の支給決定者 222 人	A	継続して実施します。

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(3)保護が必要な子どもとその家庭への支援

	事業名	事業内容	計画策定時現況	事業目標	事業実績	事業評価	事業計画
	学 未有	于未广播	(平成25年度実績)	(平成27~31年度)	(平成 28 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)
130	要保護児童対策地域 協議会を中心とした 虐待防止、再発防止の 強化⑤ (子育て支援総合センタ	・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実	・要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図りました。 【墨田区要保護児童対策地域協議会】	・関係機関との連携のも と、虐待防止、再発防 止を図ります。 【墨田区要保護児童対 策地域協議会】 ・代表者会議 1回	・関係機関との連携 のもと、虐待防止、 再発防止を図った。 【墨田区要保護児童 対策地域協議会開催】 ・代表者会議 2回	A	・関係機関との連携の もと、虐待防止、再 発防止を図ります。 【墨田区要保護児童対 策地域協議会開催予 定】
	—)	形強化を図るため、代表者・美 務者会議を開催し、地域の要保 護児童を早期発見し、適切な支 援体制を構築します。また、個 別ケース検討会議を随時開催 し、虐待が生じた家庭に対する 見守りサポートや解決にむけた 適切な支援を行います。	・代表者会議 1回 ・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 88回	・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催	実務者会議 3回・個別ケース検討会議 58回(他機関検討会参加32回は別)		・代表者会議 2回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催
131	養育支援訪問事業◎ ★ (子育て支援総合センター)	ちは赤ちゃん事業)の実施結果	専門的相談支援 23件 45日 家事支援 6件 45日 育児支援 21件 222日	・関係機関と協力し、必 要に応じた養育支援を 行います。	専門的相談支援 6件 24日 家事支援 2件 24日 育児支援 6件 91日	A	・必要とする家庭が利 用できるよう調整し ます。

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(3)保護が必要な子どもとその家庭への支援

				士 业口压	± 2114 / ± 4.±		ナルシス
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
132	社会的養護推進のための啓発強化 (子育て支援総合センター)	・児童虐待等の相談件数の増加に 伴い、児童養護施設、乳児院等 も高い入所率で推移していま す。一方で、養育家庭への委託 児童数は伸び悩んでおり、全国 的にも社会的養護は施設が9 割、里親は1割で欧米諸国と比 べ施設養護に頼っています。 のことから、国において里親委 託率を3割以上に引き上げることをめざし、平成24年度から接 関事業を開始し、養育里親の啓 発、里親の増加を目指す取り組	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催(11月8日) 1回 約60名 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり (10月4日)	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催(時期未定) 1回 【各種事業イベントでの啓発】 みだまつり他	【養育家庭体験発表 会】 ・江東児童相談所との	A	【養育家庭体験発表会】 ・江東児童相談所との共催 1回 【各種事業イベントでの啓発】 すみだまつり
133	虐待防止にむけた啓 発活動の推進 (子育て支援総合センタ 一)	来、生税の増加を目前す取り組みを始めています。区としても東京都江東児童相談所と共同し啓発の強化に努めます。 ・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育所、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	・児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布しました。	・改訂版を作成・配布し、 虐待防止を図ります。	・虐待防止マニュア ル改訂版を配布し た。	A	・虐待防止マニュアル 改訂版を関係機関に 配布し、虐待防止を 図ります。 ・児童向け虐待防止リ ーフレット等を配布 します。

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(4)子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
134	認証保育所保育料負担軽減補助事業③ (子ども施設課)	・認証保育所に入所している児童 の保護者の負担を軽減するため に助成金を交付します。	・認可保育所保育料との 差額に応じて3階層に 分けて支給しました。 ・20,000円未満 →15,000円 ・20,000円以上25,000円 未満 →20,000円 ・25,000円以上 →25,000円 ・延児童数 6,399人	・実績を検証し必要な見直しを行います。	・認可保育所保育料との 差額に応じて3階層に 分けて支給しました。 ・20,000円未満 →15,000円 ・20,000円以上25,000円 未満 →20,000円 ・25,000円以上 →25,000円 ・延児童数3,693人	A	・認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給。 ・20,000円未満→15,000円・20,000円以上25,000円未満→20,000円・25,000円以上→25,000円・延児童数3,730人(見込)

<u>基本目標③ 困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします</u> 方向性(4)子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援

		•					・テベ・ハ・ハモテベ
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
135	児童に関する各種手	・児童手当:中学校修了前の子ど	【受給児童数】	・国の動向に合わせ、拡	【受給児童数】	A	【受給児童数】
	当の支給	もを養育している方に支給しま	・児童手当 27,114人	充・見直しを図ります	・児童手当 28,268人		・児童手当 28,634人
		す。	児童扶養手当2,760人	・22年度~23年度は、子	• 児童扶養手当		児童扶養手当 2,437
	(子育て支援課)	・児童扶養手当:父又は母がいな	・児童育成手当3,396人	ども手当(所得制限な	2,515人		人
		い/父又は母に重度の障害があ	児童育成手当(障害)	し)。24年度から児童手	• 児童育成手当		児童育成手当 3,430
		る等の18歳に達する年度末まで	179人	当(24年6月分から所得	3,170人		人
		の児童を養育している方に支給	• 特別児童扶養手当	制限導入)。	児童育成手当(障害)		・児童育成手当 (障害)
		します。	229人		123人		173人
		・児童育成(育成)手当(区制度):			• 特別児童扶養手当		• 特別児童扶養手当
		父または母がいない/父または			236人		230人
		母に重度の障害がある等の18歳					
		に達する年度末までの児童を養					
		育している方に支給します。					
		・特別児童扶養手当:20歳未満で、					
		中度程度以上の障害児を養育し					
		ている方に支給します。					
		・児童育成 (障害) 手当 (区制度):					
		20歳未満で、中度程度以上の障					
		害児を養育している方に支給し					
		ます。					
136	生活困窮者学習支援	生活困窮世帯(生活保護受給世		・事業を実施し、実績を	中学生 40 人 (定員) に	A	・中学生及び高校1年
	事業	帯を含む)の中学生及び高校生		検証のうえ充実を図っ	対し、通常授業 31 回、		生50人(定員)に対
	(1), 77 1=11=0)	を対象に、学習の支援を図りま		ていきます。	夏・冬季集中講座9回の年間計40回の学習支援		し、通常授業42回、
	(生活福祉課)	す。	_		事業を実施しました。		夏・冬季集中講座8回
					サ木と大心しよした。		の年間計50回の学習
							支援事業を実施しま
							す。

基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します 方向性(1)親同士のつながりと子育で力の育成

				1		<u> </u>	(学术、人) 因廷学术
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
有	「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と 活用◎ (地域活動推進課)	・「すみだ やさしいまち宣言」の 趣旨である「人と地域と環境に やさしいまち」づくりを進める ため、毎月25日を「すみだ家庭 の日」と定め、家族を中心とし た人と人とのふれあいのきっか けづくりを展開しながら、すみ だのまちの担い手となる「人づ くり」を推進します。	・PR 展 約1,200人参加 ・作品展 年6回開催	充実を図ります。	実施せず	その他 「すみだ やさしいまち宣言」の啓発活動の終了に伴い「すみだ家庭の日」の普及活動は実施せず。	「すみだ やさしいまち宣言」の啓発活動終了に伴い「すみだ家庭の日」の普及活動は実施しない。
(出産準備クラス・パパのための出産準備クラスラス 向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。 ・受講者同士のつながりを促し、出産後も継続したかかわりを保てるよう支援します。	【出産準備クラス】 60回 ・ 開催回数 595人 【パパのための出産準備クラス】 13回 ・ 開催回数 13回 ・ 参加者数 447人 【出産準備クラス心理講座】 10回 ・ 開催回数 10回 86人	充実を図ります。	【出産準備クラス】 向島30回 延べ316人 本所33回 延べ504人 【パパのための出産 準備クラス】 向島12回 延べ375人 本所12回 延べ440人 【出産準備クラス心 理講座】 向島5回 延べ79人 本所5回 延べ108人	A	【出産準備クラス】 ・向島 30回 ・本所 33回 【パパのための出産準備クラス】 ・向島 12回 ・本所 12回 ・本所 12回 【出産準備クラス心理 講座】 ・向島 5回 ・本所 5回
(育児学級 向島保健センター、本所 保健センター)	・2か月児学級:母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。・5~6か月児学級:乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。	・2か月児学級 48回 780組 ・5~6か月児学級 24回 662組	継続して実施します。	2か月児学級 向島24回 延べ334人 本所24回 延べ496人 5~6か月児学級 向島12回 延べ313人 本所24回 延べ584人	A	【2か月児学級】 ・向島 24回 ・本所 24回 【5~6か月児学級】 ・向島 12回 ・本所 24回

基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します 方向性(1)親同士のつながりと子育で力の育成

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
140	子育で講演会 (向島保健センター、本所 保健センター)	・保健センターにおいて、子育て に関する知識の普及を図るため の講演会を開催します。	【向島保健センター】 ・「言葉をはぐくむためにーよいコミュニケーションをめざしてー」 21組 【本所保健センター】 ・「いやいや期とのつきあい方」 22組	継続して実施します。	向島1回 講演会「こどものけんかを考えるーけんかの発達的意味やその対処」11人 本所1回 講演会「叱らないオムツはずし」31人	A	【向島保健センター】 ・「子どもを伸ばす親の関わり」 【本所保健センター】 ・「イヤイヤ期の対応」
141	家庭教育学級 (地域教育支援課)	・家庭教育学級を自主的に開催する団体に対して経費の一部を補助し、地域における家庭教育の充実に寄与します。	・実施団体数 10団体 ・参加者数 482人	継続して実施します。	・実施団体数 11団体 ・参加者数 727 人	A	継続して実施します。
142	自主グループ等への 支援 (子育て支援総合センタ ー)	・自主グループの活動場所の提供 等を行い、ボランティアの育成 を図ります。	・自主グループの活動の ためのワークショップ を開催しました。・「つながる・ひろがる・ 子育ての輪」参加者 15名	継続して実施します。	施設の貸出し 延 42 件	A	・施設の貸し出し等を 行います。

事	業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
材の活	ごおける地域人 :用◎ ・すみだ教育研究	・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。		充実を図ります。	・地域人材のリスト を活用し、様等でトレスタイプを 教科・領域等でトレック はのチャとし、 お招きでご協力 おおいたりしま ただいたりした。	A	・地域人材のリストを 活用して、引き続き 充実を図ります。

	-			1	1		<u> </u>
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
	学校支援ネットワーク事業③ (地域教育支援課)	・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	師派遣の件数が、25年度は1,100名を超え、事業開始年度(21年度)の6倍、実施学校数が延べ300校以上となり21年度比で10倍を超えました。 ・また、地域コーディン・また、地域コーディン・大学の詳細な状況把握と学校ニーズの把握を図りました。	充実を図ります。	・地域人材などの外部講演の件数が、28年度は1,300名を超え、事業開め約8年度(21年度)の数と21年度を対して12年度が変と21年度が変と21年度があるがなり21年度がある。と27年度も大きのによりではまりによりではまりによりではまりによりでは、28年度をNPO法人と地域をできる。と28年度をNPO法人と地域をできる。と28年度をNPO法人の連絡というできる。と28年度によりでは、2011年度によりできる。28年度によりでは、2011年度によりできる。28年度によりでは、2011	A	・外部 対策 は こっを、な項ま 団り活の て育てな定を がいい がいい がいい がいい がいい がいい がいい がい で で で で
145	高齢者と園児のふれ あい給食 (高齢者福祉課)	・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	・実施回数 171回 ・参加者数 延3,788人	継続して実施します。	私立保育園6園で継続して実施しました。	A	・引き続き、私立保育 園 6 園で「ふれあい 給食」及び「生きが い教室」を実施しま す。

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
146	高齢者団体活動の支援 (高齢者福祉課)	・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。・豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。	・子ども会との交流小学 校等での昔遊びの実 施。 ・子育てひろばでの支援 ボランティア。	継続して実施します。	小学校(年1回)、 子育て広場(月1回) で昔遊びの指導等を 実施。	A	・小学校、子育てひろ ばにおいて、昔遊び や絵本の読み聞かせ 等を通じ、高齢者と 子どもの交流を図り ます。
147	いきいきプラザにおける交流事業 (高齢者福祉課)	・高齢者と地域の子どもとのふれ あいと交流事業を展開します。・NPO法人と連携した育児サポータ 一養成講座を開催し、子育て世 代の支援を行います。	・キッズコーナー・囲碁・将棋教室 (週1~2回実施)・キッズイングリッシュ・お菓子教室	・近隣児童館との交流や子育て世代の支援などの充実を図ります。	・1 施近ィある実下者流文会食指者交どき同すスで特別では、一個では、大学の人では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	A	・ボランテカ が で で で で で で で で で で で で で で で で で で

							<u> </u>
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
148	次代に継ぐ平和のか	・老人クラブと協働して、児童に	かたりべ事業	継続して実施します。	・かたりべ事業	A	継続して実施します。
	たりべ事業	対して平和のかたりべ事業を実	10小学校		12小学校		
		施し、平和の尊さを語り継ぎま	・児童との交流 6地区		・児童との交流		
	(高齢者福祉課)	す。			6地区		
		・昔遊びを通して、戦争前後の当					
		時の状況を伝えます。					
149	高齢者とのコミュニ	・総合的な学習の時間等を活用し	・全区立小・中学校で実	継続して実施します。	・様々な教科・領域	A	・引き続き実施し、充
	ケーション(講演会	て、地域の方をゲストティーチ	施しました。		等で地域の方をゲ		実を図ります。
	等) 事業	ャーとして招き、具体的に地域			ストティーチャー		
		のことや子どもたちに対する期			としてお招きし、 高齢者等とのコミ		
	(指導室)	待を語っていただき、人間とし			同脚有等とのコミ コニケーションを		
		ての生き方を学ぶ講演会等を行			図りました。		
		います。					
150	伝統文化等に触れ合	・学習指導要領に基づいた取組と	社会科の学習指導要領	継続して実施します。	・全中学校で伝統音	A	・全中学校において、
	う機会の提供	して、地域の伝統文化等の情報	の内容に基づいて、地		楽教室を開催しまし		伝統音楽教室を開催
	([[] \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	提供を学校に行い、教育活動に	域の特色を生かした授		た。各学校の特色に 応じた伝統文化の推		するなど、伝統文化
	(指導室)	活かします。	業を実施しました。		進を図ってきまし		等の情報提供を学校
					た。		に行い、教育活動に
							反映させます。
151	青少年委員活動	・地域の青少年団体の活動や指導	24・25年度任期委員	継続して実施します。	28・29 年度任期委員	A	継続して実施します。
	(世界教士士松細)	者の支援、青少年の健全育成・	28人		26 人		
	(地域教育支援課)	余暇指導、青少年教育行政への					
		協力等を行います。					
152	青少年育成委員会活	= >,	地区育成委員会数	継続して実施します。	地区育成委員会数 10	A	継続して実施します。
	動の支援	請活動や青少年の非行防止対策	12団体		団体		
	(地域教育支援課)	活動、健全育成に関する事業へ					
	(地域教育又抜硃)	の支援を行います。					

				1	Leather Leath	·	(1)
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
153	地域の子育て支援・青 少年育成団体の連携 (地域教育支援課)	・地域にある様々な子育て支援・ 青少年育成団体間の連携を促進 し、住民同士の支えあい活動の 推進や、区民と区の協働を推進 します。	【地域育成者講習会】 「子どもの自立のため に親と地域ができるこ と」 参加者270名	継続して実施します。	【地域育成者講習会】 「ともに築こうナナ メの関係」 参加者 74 名	A	継続して実施します。
154	総合型地域スポーツ クラブの活動支援 (スポーツ・学習課)	・地域住民のコミュニティの推進 と健康増進を図るため、様々な スポーツを愛好する人々で構成 する地域住民の自主運営を基本 にした総合型地域スポーツクラ ブの活動を支援します。		・自主自立にむけ、側面 的支援を行います(会 場の優先使用など)。	【吾二中地区】 ・会員数 512人 【両中地区】 ・会員数 323人	A	・引き続き、主催事業 (区民スポーツ教 室、高齢者体操教室、 スポーツ施設開放事 業)の運営委託を行 います。
155	町会、自治会・NP O・ボランティア活動 等地域活動の支援 (地域活動推進課)	・町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPO協議会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	・町会、自治会数 168団体 ・参加団体数 30団体	継続して実施します。	・12 月に NPO フェス ティバルを開催し、 パネル展示や実演で 各団体の活動を P R した。 ・町会・自治会に対 し、コミュニティ活 動推進助成を実施し た。 (169 団体)	A	・すみだまつりへの出 展、NPO フェスティ バルの開催、町会・ 自治会に対する活動 費助成
156	すみだ地域応援サイト「いっしょにネッと」の管理運営 (広報広聴担当)	・「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設しました。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	・登録団体数 280団体 ・アクセス件数 239,607件	継続して実施します。	・登録団体からの活動情報を掲載した。 ・サイト開設から 10 年が経過し当初の目的を達成したため、 平成 28 年度をもってサイトを閉鎖した。	その他	事業終了 終了日 平成29年3月31日

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
157	すみだガバナンスリーダー養成講座 (地域活動推進課)	_ ,	◆第1期講座修了 25名 ◆第2期講座修了 11名 ・講座 17回 ・フィールドワーク 1回 ・活動報告シンポジウム 2回	・継続して実施します。 ・なお、平成23年4月から「すみだガバナンスリーダー養成講座」として実施しています。	・すみだが表は、「するだが、」である。 では、	A	継続して実施します。
158	地域プラザ整備事業(地域活動推進課)	・区民が地域活動や地域交流を行 うのに適したコミュニティ活動の 拠点として、6つのエリアごとに 地域プラザと地域ふれあい館を 整備します。地域プラザ開設後 は地元区民を中心とした団体に よる運営が確保されるよう、運 営主体への支援を検討します。	・八広地域プラザ開館 (4月1日)・本所地域プラザ開館 (10月1日)	・スペースの活用及び事業の充実を図ります。	・指定管理者「一般 社団法人吾嬬の里」 による運営。(八広) ・指定管理者「一般 社団法人地域プラザ BIG SHIP」による運 営。(本所)	A	・スペースの活用及び 事業の充実を図りま す。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(3)企業等の子育で力との協働

	事業名	事業内容	計画策定時現況	事業目標	事業実績	事業評価	事業計画
159	事業名 次世代に対するもの づくり人材の育成支 援◎ (産業振興課)	・区内小・中・高生等に対し、ものづくりの楽しさや奥深さを伝え、ものづくりへの興味をわき起こす場や機会を提供することにより、次世代のものづくり産業の担い手を育成します。	 (平成25年度実績) ・ものづくり塾 2回 7人 ・次世代ものづくりすみだプロジェクト(新規) ・小学生向け科学教室「すみだサイエンスパ 	(平成27~31年度) 充実を図ります。	(平成28年度) 次世代ものづくりす みだプロジェクト ▼小学生向け科学教 室「すみだサイエン スパーク」11/5,6 す みだ中小企業センタ	(平成 28 年度) A	(平成 29 年度)・アウトオブキッザニア in すみだ▼子ども向け職人体験プログラムを開催
		来が追い子を fi成しより。	ーク」(9/12 すみだ中 小企業センター) 参加児童 192人 ・中・高生向け科学教室 「すみだサイエンス ファクトリー」(12/21 すみだ産業会館) 参加者 77人 ・アウトオブキッザニア に1,181名の子供が体 験しました。		- 5階会議室 3 (参加児童延べ 139 人 ・アウトオブキッザニア in すみだ 体験者数 1,360 名 (通常プログラム 650 名、教育旅行 710 名)		
160	中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流③ (指導室)	・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育所への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。	・全区立中学校(11校)で実施しました。	充実を図ります。	・全区立中学校(11 校)で職場体験学習を実施する。「働くこと」への関心、意欲の向上を図りました。 ・幼稚園や保育園への訪問を通して、乳幼児期のと王辞のがについて理解を深めました。	A	・全中学校で職場体験 学習を実施します。 ・望ましい社会性や勤 労観、職業観の育成 を図り、地域に対す る理解を深めます。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(3)企業等の子育で力との協働

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
161	職業体験事業 (産業振興課)	・産業経済課職員が出席する各団体の会議、会合、区内産業人の出席する交流会等において、インターンシップ等への協力をPRします。	・インターンシップへの PR (産業振興会議及び 産業経済課職員が出席 する各団体の会議・会 合、区内産業人の出席 する交流会等) ・アウトオブキッザニア に1,181名の子供が体 験しました。 ・特別公開講座は、授業	・地域の産業、人や商店街との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上を図ります。	・インターンシップへ の PR (産業振興会 議及び産業経済課職員が出席する各 団体の会議・会合、 区内産業人の出席 する交流会等) ・アウトオブキッザニア in すみだ【再 掲】 体験者数 1,360 名	A	・産業経済課職員が出 席する各団体の会議 等において、インタ ーンシップへの協力 をPRします。
			ではなく講演会として実施しました。		(通常プログラム 650名、教育旅行 710 名)		

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(4)個々のニーズに即した子育で支援ネットワークの構築

	1			1	1	<u> </u>	点
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
162	子育てサポーターの 育成・活用© (子育て支援総合センタ ー)	・地域の子育て経験豊富な区民を 子育てをサポートする人材とし て育成し、子育て支援サービス 事業での活用を図ります。	【サポーター養成講座の実施】 ・認定者数 計22人	充実を図ります。	子育てサポーター新 規認定者数 16 人 計 148 人	A	・子育てサポーター養成講座を子育て支援 員研修に準ずる形で 行います。
163	地域子育で支援ネットワークの構築◎ (子育で支援総合センター)	・子育ての地域拠点とう育て支援総合で支援総合で支援総合で支援を強力の機能や役割の各種関のとともに、子育成を関の大力育成を関の大力育成を関がして支援の大力を構築して大力を構築して地域の子育で大力を構築します。	_	・人材を育成し、ネットワーク化を図ります。	ひろばねっと(子育しからだりではないではで、子育したりでは、子育の子のでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	A	・ネットワーク化を促進するとともに、子育て支援人材の相談力の向上を図ります。
164	地域子育で支援拠点 における利用者支援 事業◎★ (子育で支援総合センタ 一、子育で政策課、子ど も施設課)	・子育て親子が集まりやすい身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、 関係機関との連絡調整等を実施します。	_	・子育て支援総合センタ 一、子育てひろば、認 定こども園、保育所、 児童館、区役所におい て実施します。	• 社会資源研修3回実 施 (9/26) 36名受講	A	・社会資源スキルアッ プ研修を9/25に実施 予定。また、地域資 源の発見・共有、社 会資源の開発等を引 き続き行います。
165	保育コンシェルジュ 事業 (利用者支援事 業) ◎★ (子育て支援課)	・保育専門相談員(保育コンシェルジュ)が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。	・保育コンシェルジュ 2名配置・相談受付件数 277件	・他の利用者支援事業との調整を図ったうえで実施します。		A	・コンシェルジュの1 名増員を図ります。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(4)個々のニーズに即した子育で支援ネットワークの構築

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成29年度)
166 乳幼児子育て相談 (子育て政策課、子ども施 設課、子育て支援総合セ ンター)	・保育所、児童館、乳幼児子育で相談室等の身近な機関において、子育でに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	 ・全区立保育所(27園)、で実施しました。 【乳幼児子育て相談室】 ・電話相談 15件 ・来庁相談 134件 ・子育て支援総合センター 【子育て相談件数】 ・電話 151件 ・来所 613件 ・メール 12件 	充実を図ります。	・全区立保育所(27 園) 【相談件数】 ・来園相談 54件 【子育て相談件数】 子育て支援総合センター ・電話 270件 ・来所 418件 ・メール 24件 ・子育て情報提供 1,290件(電話643 件・来所647件)	A	・全区立保育所(27園)、 全区立児童館(11館) で実施します。 ・子育て支援総合センターでは、子育ては、子育なよ子育な場合・子育な情報提供・虐待関係等総合相談を実施します。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

				1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
167 地域防犯対策◎ (安全支援課、庶務課)	 ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助します。 ・地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、します。 ・「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。 	 ・防犯パトロールカー2 台を使用し、毎日、各1 台(午後3時から午後11 時まで及び午後5時から翌日午前2時まで)が 区北部及び中前2時まで)が 区北部で巡回しました。 ・防犯カメラ等設置補助助成 2団体 ・防犯カメラ等維持経費助成 8団体 ・防犯パトロール用品支給団体 5団体 	・子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等区民の体感治に地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高めます。	・地域住民が安全で 安心して暮らせる環 境を整備するための 地域防犯対策として 、子どもの下校時に あわせてパトロール 等を実施しました。 ・防犯パトロールカ	A	・子どのでなる。 ・子とでない。 ・子とでなる。 ・子とででできずった。 ・子とででできずった。 ・子とででできずった。 ・子とでできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできがある。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・方でできずった。 ・たい。 ・たい。 ・たい。 ・たい。 ・たい。 ・たい。 ・たい。 ・た
168 安全・安心メール◎ (安全支援課)	・地震などの自然災害や、犯罪の 発生、不審者の出没等の事件や 事故が発生した場合に携帯電話 などに情報を配信します。	・登録者数 11,334人 ・防災情報 28件 ・防犯情報 7件 ・その他事故情報 7件	・「すみだ安全・安心メ ール」について広く周 知し、登録者数の増加 を図ります。	ティア募集を行いました。 登録者数 17,415人 ・防災情報32件 自動配信21件 啓発 11件 ・防犯情報 14件 ・その他事故情報 3件	A	・防災、防犯、その他 事故情報について、 あらかじめメールア ドレスなどを登録し た区民等の携帯電 話、パソコン等に対 してメール配信を行 います。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

	事業名	事業内容	計画策定時現況	事業目標	事業実績	事業評価	事業計画
169	要素和 スクールゾーン育成 事業 (土木管理課)	・登下校時の交通事故を防止する ため、小学校の通学区域ごとに 設置されている各スクールゾー ン対策連絡会との意見交換会を 実施し、その活動を支援します。	 (平成25年度実績) ・モデル地区対策連絡会 1校 ・自主推進地区対策連絡会 24校 ・スクールゾーン対策 連絡会全体意見交換会 平成25年7月8日実施 	(平成27~31年度) 継続して実施します。	(平成 28 年度) ・スクールゾーン対策連絡会を体意見交換会を実施しました。(平成 28 年7月8日実施) ・補助金を交付しました。(1 校につき30,000円)	(平成 28 年度) A	(平成 29 年度)・スクールゾーン対策 連絡会全体意見交換 会を実施します。・スクールゾーン対策 連絡会へ補助金を交 付します。
170	セーフティ教室 (指導室)	・児童・生徒の健全育成の活性化 及び充実を図るとともに、保護 者・区民の参加のもとに家庭、 学校、地域社会の連携による非 行、犯罪被害防止教育を推進し ます。	・全区立小・中学校で実施しました。	継続して実施します。	連絡会:15校 全区立小・中学校で 実施しました。	A	引き続き、全区立小・ 中学校で実施してい きます。
171	交通安全教室 (庶務課)	・幼稚園・小学校・中学校の児童・ 生徒を対象に、交通安全(防犯) 教室を実施します。 ・登下校時の通学路における安全 (実地)指導の強化を図るとと もに、防犯についての指導も取 り入れます。	【交通安全(防犯)教室】 ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園	・引き続き、児童・生徒 を対象に、交通安全(防 犯)教室を実施します。		A	引き続き、全区立小・ 中学校で実施してい きます。
172	すみだこども110 番 (地域教育支援課)	・子どもたちの登下校時及び下校 後の安全を確保するため、シン ボルマーク(ステッカー)を掲 示し、子どもたちが不審者と遭 遇した際の避難場所とする「す みだこども 110番運営委員会」 の活動を支援し、犯罪発生の抑 止を図ります。	協力家庭数 3,738件	継続して実施します。	協力家庭数 3,511 件	A	継続して実施します。

<u>基本目標④ 地域の子育で力及び連携を強化します</u> 方向性(5)子どもの安全・安心を守るための環境の整備

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
173	緊急通報装置等の防 犯設備 (庶務課)	・子どもの安全を守るため、非常 通報体制「学校110番」、防犯カ メラ・モニター、電子錠等を区 立小学校・中学校・幼稚園に導 入しています。また、不審者情 報や自然災害情報等を学校が保 護者にメールで発信するシステ ムを導入しています。	【学校連絡情報メールシステム導入校(園)】 ・区立小学校 25校・区立中学校 11校・区立幼稚園 7園・メール配信 689件・アドレス登録12,165件	・すべての学校等に緊急 通報装置等の防犯設備 を設置します。今後は 設備の運用を行います。	設置済みの非常通報 体制「学校 110 番」、 防犯カメラ・モニター、電子錠等につい て設備の維持を行い ました。 【学校連絡情報メールシステム (園)】 ・区立小学校 25校 ・区立り発園 7園 ・メール配信 1,188件 ・アドレス登録 15,160 件	A	・引き続き、不審者情報や登下校に電外では電子を保護者に電子を保護者に電子を保護をはずるでは、一時のの安全をでは、一時のの安全をできる。まず、一時のの安全をできる。まず、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時では、一時
174	防犯ブザーの貸与 (学務課)	・子どもの防犯対策として、小学 生に防犯ブザーを貸与し、子ど もの安全確保に努めます。	・新1年生に配布しました。	継続して実施します。	新1年生に配布しました。	A	・区内居住及び区立小 1年全生徒への配布
175	通学路防犯対策 (庶務課)	・小学校、地域等が行う通学路に おける児童の見守り活動を補完 し、通学路における児童の安全 確保を図るため、小学校の通学 路に防犯カメラを設置します。	_	・区内小学校25校の通学 路に防犯カメラを26年 度から28年度の3年間 で1校あたり5台程度の 設置を予定していま す。	11校53台を設置しました。	A	・区立小学校全25校に 設置済み 区内121台稼働中

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

						マー・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス
事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
176 ワーク・ライフ・バラ ンス推進事業◎ (人権同和・男女共同参画 課)	・事業所等において仕事と生活の 調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの意義や方法等 を紹介し意識啓発を行い、実践 にむけ支援します。	【ワーク・ライフ・バラ ンスセミナー】 ・参加者数 16人	・区内企業に「ワーク・ ライフ・バランス」の 意義と有効性を啓発す るためセミナー内容の 充実を図ります。	【ワーク・ライフ・バランスセミナー】 ・参加者数 14人 ・テーマ 「働き方改革・企業が変わる!〜女性の活躍で 会社の業績UP!!〜」	A	・区内企業が「ワーク・ライフ・バランス」を有効な経営戦略と捉え積極的に推進するためのセミナーを実施します。
177 男性の育児参加にむけた意識啓発◎ (人権同和・男女共同参画課、地域教育支援課、職員課)	・すみだ女性センターにおいて、 男女共同参画学習への区民参の を促進し、家庭生活においることができるよう、技術の とができるよう、技術の 意識啓発を行います。(人 とがで発を行います。) ・家事や育児を男女がともに担う ように、を支援し、意識啓発を 促進します。(生涯学習課) ・男性職員が育児に参加しやすい 環境整備と、意識の啓発を行います。(職員課)	【すみだパパスクール】 ・開催回数 3回 参加者数 58人 【家庭教育学級】 ・男性参加者数 64人 【わくわく親子サイエンス教室】 ・男性参加者数 14人 【男性職員の育児休業】 ・男性育児休業取得者 2人	・男女に大きなのでは、 ・男女に、支側ののでは、 ・男子ののでは、 ・男子ののでは、 ・男子ののでは、 ・一郎のでは、 ・一郎のでは、 ・一郎のでは、 ・一郎のでは、 ・一郎のでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・一郎ののでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【すみだパスクール】 ・開催回数 延べ37人 (内男性14人) 【京庭教加者数 64人 【家庭教加者数 64人 【親子室】 ・男性参加者数 30人 【親子室】 ・男性参加者数 30人 【親子室】 ・男性参加者数 30人 (職員・看護・角田・一の一、一の一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	A (人権同和・男 女共同参画課) A (職員課)	(人参するは、 ・ 大きな ・ 大きな

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成28年度)	事業計画 (平成 29 年度)
178	働く女性のための支援事業 (人権同和・男女共同参画課)	・働く女性むけのストレスマネジ メント・スケジュール管理など、 自分らしく健康に働くための知 識を得るための講座等を実施し ます。(すみだ女性センターで開 催)	・開催回数 3回・参加者数 延33人	・労働の場における男女 共同参画社会推進の意 識啓発に努め、働く女 性を支援します。	・開催回数 全2回・参加者数 延べ29人	(平成 26 平度)	・働く女性を支援する 講座を3回開催します。
179	再就職支援のための 事業 (経営支援課)	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索端末を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「就職支援コーナーすみだ」を設置します。	【合同就職面接会】 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 43社 ・就職者数 50人 【再就職支援セミナー】 ・開催回数 4回 ・参加者数 200人 【就職支援コーナー】 ・紹介者数 1649人 ・就職者数 226人	・各所管における雇用対 策、情報の共有化を図 りつつ、関係機関と協 力し、就職支援を行い ます。	【合同就職面接会】 (葛飾区と合同で3回開催) ・参加企業 44社 ・就職者数 37人 【再就職支援セミナー】 ・開催回数 4回 ・参加者数 183人 【就職支援コーナー】 ・紹介者数 981人 ・就職者数 166人	A	【合同就職面接会】 ・葛飾区と合同で3回開催 【再就職支援セミナー】 ・ハローワーク墨田と 共催で4回開催 【就職支援コーナー】 ・毎週月曜日から金曜日までの9時から17時開設 ※祝日・年末年始を除く
180	男の生き方セミナー (人権同和・男女共同参画 課)	・男女共同参画社会推進のために、 男性が家庭や地域の中で何をし ていくべきか、できることは何 かなどを話し合います。(すみだ 女性センターで開催)	・開催回数 2回・参加者数 延34人	・男性に対し、男女共同 参画社会推進のための 意識啓発を行います。	・開催回数 全1回 ・参加者数 延べ32人	A	・男の生き方セミナーを開催します。

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

	事業名	事業内容	計画策定 (平成25 ⁴		事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
181	すずかけ大学	・性別にとらわれず、家庭・地域・	・開催回数	7回	・男女共同参画社会の実	開催回数 全9回	A	・すずかけ大学を9回
		社会のあらゆる分野の活動に自	・参加者数	延352人	現にむけ意識啓発を行	・参加者数 延べ367人		開催します。
	(人権同和・男女共同参画	らの意思で参画できる人材を育			い、家庭・地域・社会			
	課)	成するための基礎的な知識を学			の中で男女共同参画を			
		ぶ講座を実施します。(すみだ女			推進する人材の育成を			
		性センターで開催)			めざします。			
182	男女の機会均等の確	・すみだ中小企業センターと連携	情報誌「に〕	じ」を10月・	充実を図ります。	・情報誌「すずかけ」を7	A	· 墨田区男女共同参画
	保や待遇の改善、育児	して、国・都から提供された労	3月に発行し	し、事業主・		月・12月に発行し、事業		情報誌「すずかけ」
	休業制度の取得促進	働に関する各種資料を配布し、	町会・自治会	会等に配布。		主・町会・自治会等に配		を7月・12月に発
	にむけた啓発	職場での男女平等を促進するた				布した。		行し、事業主、町会、
		めの情報提供を行います。				・セミナーにて、事業所 等に情報提供を行った。		自治会等に配布しま
	(人権同和・男女共同参画	・男女共同参画推進のための情報				守に用邦延州を打りた。		す。
	課)	誌を発行し、事業所等に配布し						
		ながら情報提供を行います。						
183	子育て中の女性向け	・入園前の子をもつ母親が、子ど	・開催回数	3回	・充実を図ります。	開催回数 全3回	A	子育てママの、わた
	啓発事業	もと離れて男女共同参画等につ	・参加者数	延92人	男女共同参画担当発行	・参加者数 延べ 50 人		しの時間を3回開催
		いて学ぶ講座を実施します。子			の「にじ」とすみだ女			します。
	(人権同和・男女共同参画	どもたちは別室で、保育士によ			性センター発行の「す			
	課)	る一時保育を実施します。(すみ			ずかけ」の一体化を図			
		だ女性センターで開催)			り、平成27年度から			
					「墨田区男女共同参画			
					情報誌 すずかけ」と			
					して情報誌をリニュー			
					アルし、情報提供の充			
					実を図っていきます。			

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(2)子育でにやさしいまちづくりの推進

					1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
184	赤ちゃん休けいスポット事業◎ (子育て支援課)	 ・赤ちゃんを連れておむつ替えや 授乳のために気軽に利用できる 場所を、東京都の赤ちゃん・ふ らっと事業とは別に区として認 定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等にお いても整備を促進します。 	_	・区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導します。	・新規登録3件 ・再認定調査実施	В	・事業のさらなる周知に努めます。
185	すみだ良質な集合住 宅認定制度 (住宅課)	・墨田区内に供給される集合住宅 のうち、住生活に関する様々な 機能(子育て・防災)について、 建築及び管理運営において特に 配慮したものを認定することに より、区内に良質な集合住宅の 供給促進を図るとともに、住み 替えにおける良質な住環境の指 針を提供します。	 ・認定 1件 (子育て型1件・ 防災型1件) ・仮認定 1件 (防災型1件) 	・1年間に供給される集合住宅の戸数の3割を認定します。	年度実績 ・認定 4件/158戸 ・仮認定 0件/0戸 累計実績 ・認定 8件 (子育て型4件・ 防災型5件) ・仮認定 0件	A 認定実績は目標の 157 戸を達成した。	・172戸の集合住宅を認定。・認定基準並びに新たな「型」及びインセンティブの検討を行い、実行する。
186	放置自転車対策 (土木管理課)	・公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます(キャンペーンや区報によるPR)。 ・放置自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。	・撤去台数 15,611台・放置自転車関連キャンペーン実施 4回	・引き続き放置自転車の 撤去やキャンペーンを 推進します。	・撤去台数 13, 180 台 放置自転車関連キャンペート。(6回) ・錦糸町駅では、19前広場(19前でがでは、19前ででは、19前でが、19前でが、19前では、19前では、19台でを整備とまり、19台を整備とまり、19台ででは、28年11月1日供用開始)	A	・自転車の放置状況を 車の放置を ・自転えた効果的なと ・撤去をがありたる ・は、一の向上を ですっ。 ・京東町駅北のの ・京町駅北のの ・京町駅がある がいれる がいれる がいる。 ・京がのいまる がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・京がいる。 ・でではいる。 ・でではいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・で

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(2)子育でにやさしいまちづくりの推進

							(尹木、人 . 因廷尹木
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
187	交通バリアフリー事業 (厚生課)	・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。	・東武曳舟駅の内方線付 点状ブロック設置工事 に対し助成を行いまし た。	・引き続き、区内鉄道駅 のバリアフリー整備を 促進します。	平成28年度はバリ アフリー整備を実施 する事業者が無かっ たため、助成はして いません。	A	・東武小村井駅の内方 線付点状ブロック設 置工事に対し助成す る予定です。
188	道路バリアフリー事業 (道路公園課)	・歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、 高齢者、障害者等すべての人の 円滑な通行を確保します。	・押上二丁目22番~ 東向島二丁目11番 140m	・オリンピック・パラリ ンピック開催会場を中 心に両国・錦糸町・押 上地区をバリアフリー 整備した路線でネット ワーク化を図ります。	すみだ北斎美術館周 辺道路整備工事にお いて、道路バリアフ リー整備を引き続き 行いました。	A	・区役所通りにおいて 道路バリアフリー整 備を行います。
189	公園等の出入口バリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー 化を図ります。	1公園整備(八広公園)	・児童遊園の整備を推進します。		B 児童遊園の施設改修 がなかったため。	・児童遊園の施設改修 とあわせて公園等出 入口のバリアフリー 化に引き続き取り組 みます。
190	公衆トイレ等のバリアフリー化 (道路公園課)	・区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー 化を図ります。	・2か所整備 (八広公園、菊川公園)	・トイレの改築に合わせ て実施します。	請地児童遊園で、だれでもトイレを整備しました。	A	・3つの公園・児童遊園でトイレ改修工事を行います。(平井橋第二公園、八広中央公園、本四三ツ目児童遊園)
191	区庁舎、公共施設への 子連れの親子向けト イレ等の整備 (総務課)	・区庁舎等に子ども連れで利用で きるトイレや授乳室を設置しま す。	【庁舎内】・2階だれでもトイレに ベビーキープを設置し ました。・授乳室に遮音カーテン を設置しました。	・引き続き、整備を図ります。	7階・12階・15 階・18階のだれで もトイレにベビーキ ープを設置しました	A 平成28年度までに 全て実施した。	

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(3)子育て家庭の視点に立った情報の発信

							WTAX A BETA
	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成 29 年度)
192	子育て支援のための情報発信アプリの運用② (子育て支援課)	・墨田区で子どもを産み育てたい 人が、容易に必要な情報を取得 でき、また、産前・産後ケア、 子どもの月齢に応じた区からの お知らせを個別に受け取ること ができるアプリケーションを運 用します。	_	・周知を図り、多くの区民の利用を促進します。		A	・利用者アンケートを 実施し、さらなる利 便性・満足度の向上 のためのアプリ改修 を検討します。
193	子育て支援に関する 区ホームページコー ナーの運用◎ (広報広聴担当、子育て支援課)	・区ホームページ内の子育て支援 に関するコーナー(子育て応援 サイト)を運用し、わかりやす く情報発信します。	・子育て応援サイトを作 成しました。	内容の充実を図ります。	引き続き区ホームページで情報を提供した。	A	・引き続き区ホームページで情報を提供し、子育て家庭の視点にたった情報発信に努めます。
194	子育て支援情報の提供 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センタ	・母子健康手帳配布時に、「母と子 の保健バッグ」を配布し、子育 て支援の情報提供を行います。	・庁舎、保健センター、 出張所、子育て支援総 合センターで配布しま した。	継続して実施します。	引き続き「母と子の 保健バッグ」、妊娠から産後の育児相談までのサービスを提供 するリーフレット 「こんにちは!赤ちゃん」を配布した。	A	・庁舎、保健センター、 出張所、子育て支援 総合センターで、親 子健康手帳交付時に 継続して実施しま す。
195	区報及びCATVに よる情報提供 (広報広聴担当)	・区報及びCATVによる、子育てに 関する各種サービス、講習会・ 講演会やイベント等の情報提供 の充実を図ります。	 【区報】 ・子育てに関する記事は、年間107記事を掲載しました。 【CATV】 ・子育てに関するコーナーを隔月で制作(6本)したほか、イベントや制度の事前周知(6本)とニュース映像など(7本)で紹介しました。 	・子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供します。	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供した。	A	・子育てに関する各種 サービス、講習会・ 講演会やイベント等 の情報を引き続き提 供します。

<u>基本目標⑤ ワーク・ライフ・パランスを踏まえた支援を実施します</u> 方向性(3)子育て家庭の視点に立った情報の発信

	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成25年度実績)	事業目標 (平成27~31年度)	事業実績 (平成 28 年度)	事業評価 (平成 28 年度)	事業計画 (平成29年度)
196	区ホームページ等の 外国語版の作成 (広報広聴担当、子育て支援課)	・在住外国人家庭でも利用できる よう、区ホームページ(子育て 支援に関するコーナー含む)に 自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関する外国語による情 報提供を強化します。	・区ホームページで自動 翻訳機能を引き続き提供しました。 ・墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布しました。 ・いきいき子育てガイドブックの防災関連記「中国語」「ハングル語」を併記しています。	・対象とする言語等を検討のうえ実施します。	区ホームページの自動翻訳機能を引き続き提供した。 墨田区外国語版生活便利帳を窓口等で配付した。	A	・区のホームページの 自動翻訳機能を引き 続き提供します。 ・墨田区外国版生活便 利帳を窓口課等で配 布します。
197	いきいき子育てガイ ドブックの作成 (子育て支援課)	・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援 の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産 時等に配布します。	継続して配布しました。	・内容の充実を図って実施します。	平成26年に作成したガイドブックの内容を更新し新たにガイドブックを作成した。	A	・平成29年度に作成したガイドブック配布する。

すみだ子育ち・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度~平成31年度)

平 成 2 8 年 度 事 業 実 績 平 成 2 9 年 度 事 業 計 画

平成29年(2017年)6月

■ 編集·発行

墨田区子ども・子育て支援部子育て支援課 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23番20号 電話 (5608) 6084